

第2章 こどもを取り巻く高砂市の現状と課題

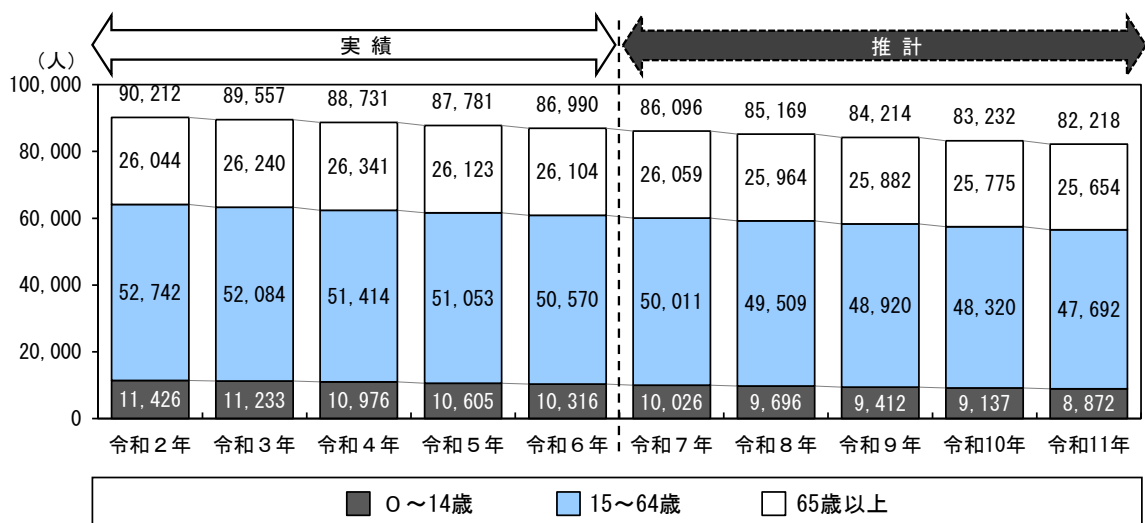
1 統計からみる市の現状

(1) 人口等の状況

① 人口の推移と将来人口

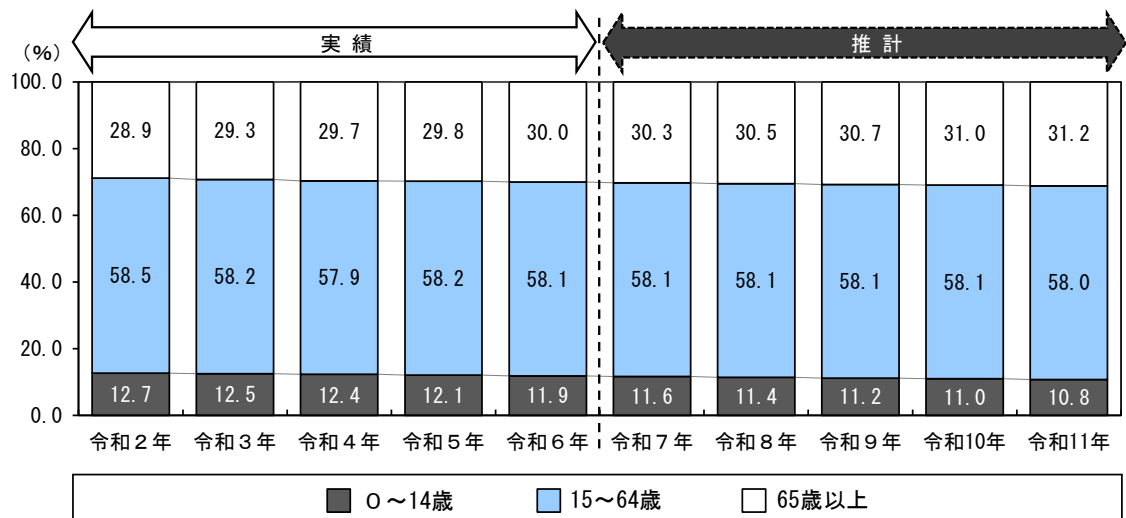
本市の総人口は減少傾向で推移しており、今後も減少が見込まれます。また、年齢3区分別人口の推移をみると、0～14歳や15～64歳は減少傾向にあります。65歳以上は令和4年までは増加傾向にありましたが、令和5年以降は減少に転じており、令和7年以降も減少すると見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移・推計



また、年齢3区分別人口割合については、0～14歳の割合は減少傾向にある一方、65歳以上の割合は微増しており、今後も、同様の傾向で推移することが見込まれます。

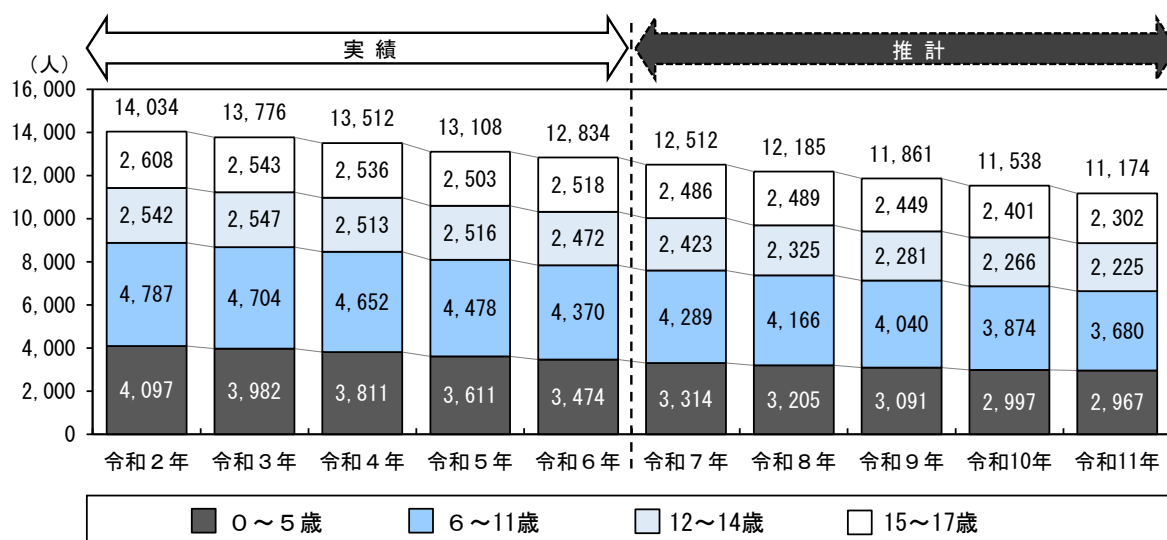
■年齢3区分別人口割合の推移・推計



【資料】 令和2～6年：住民基本台帳人口（各年3月末日現在）※全体には年齢「不詳」を含みます。
 令和7～11年：令和2～6年の男女別各歳別人口をもとに、1年ごとの変化率を算出し、前年人口に乗じて算出した人口（コーホート変化率法）

18歳未満のこどもの人口についても減少傾向にあり、令和6年では12,834人となっています。令和2年に比べて1,200人減少しており、令和7年以降も減少すると見込まれます。

■こどもの人口の推移・推計

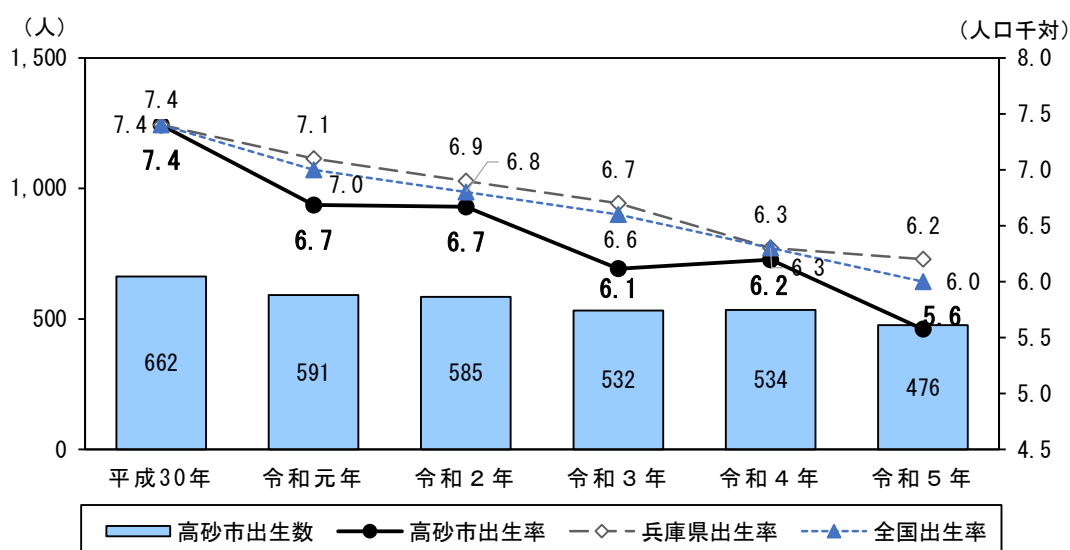


【資料】令和2～6年：住民基本台帳人口（各年3月末日現在）
 令和7～11年：令和2～6年の男女別各歳別人口をもとに、1年ごとの変化率を算出し、前年人口に乗じて算出した人口（コーホート変化率法）

② 出生数の推移

出生数については、減少と増加を繰り返しながら推移しており、令和5年は476人となっています。出生率については、平成30年を除いて、県や全国を下回って推移しており、令和5年においては、5.6となっています。

■出生数・出生率の推移

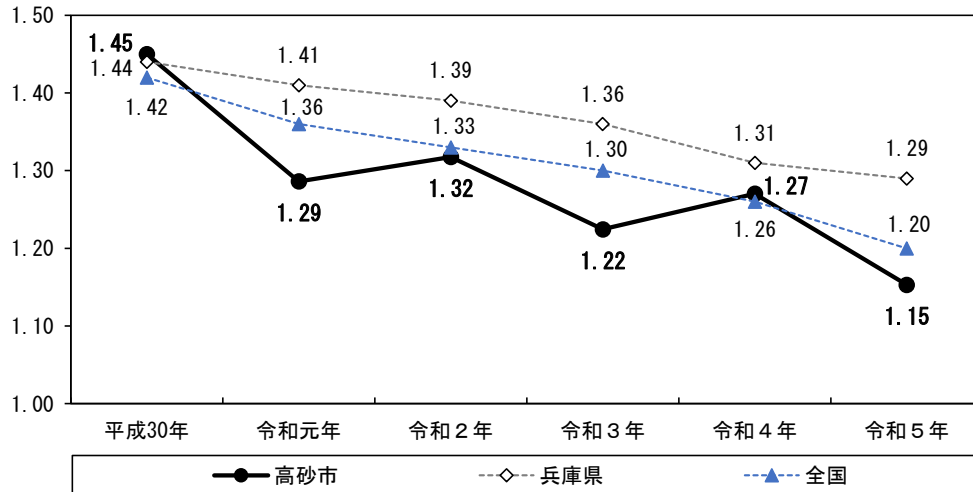


【資料】全国・兵庫県：人口動態調査（厚生労働省）
 高砂市：人口動態調査（厚生労働省）、兵庫県推計人口（各年10月1日から算出）

③ 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 30 年から令和 5 年にかけて低下傾向となっています。令和 5 年は 1.15 となっており、県や全国より低い水準となっています。

■合計特殊出生率の推移

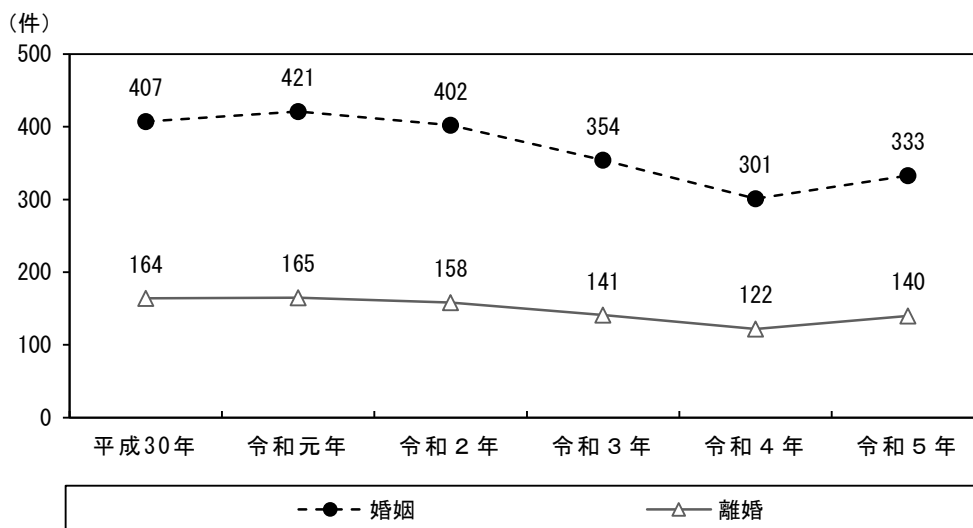


【資料】全国・兵庫県：人口動態統計
高砂市：「母親の年齢5歳階級別出生数（人口動態統計）」、
「女性の年齢5歳階級別人口（住民基本台帳）」から算出

④ 婚姻状況

本市の婚姻件数、離婚件数についてみると、令和 2 年以降ともに減少傾向であり、令和 5 年における婚姻件数は 333 件、離婚件数は 140 件となっています。

■婚姻状況

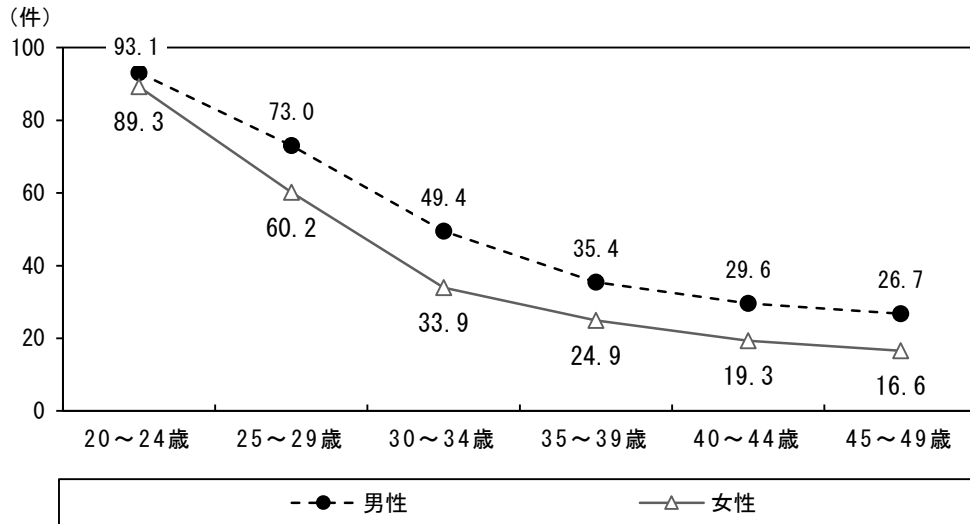


【資料】人口動態調査（厚生労働省）

⑤ 未婚の状況

本市の令和2年国勢調査による未婚の状況をみると、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。45～49歳において、男性では4人に1人が未婚となっています。

■年齢階級別未婚率の状況

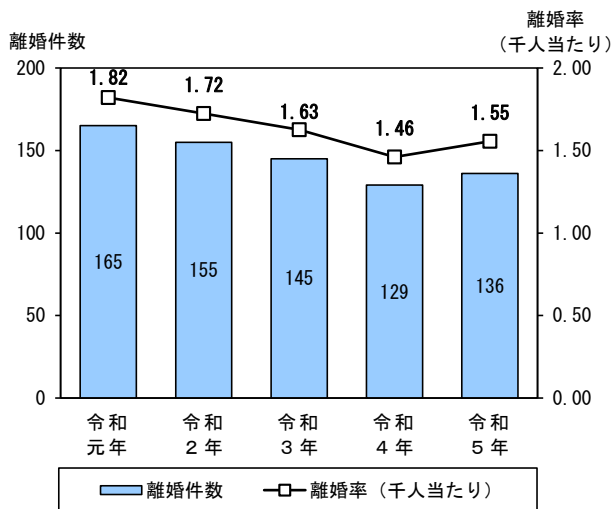


【資料】国勢調査（令和2年）

⑥ 離婚件数と離婚率

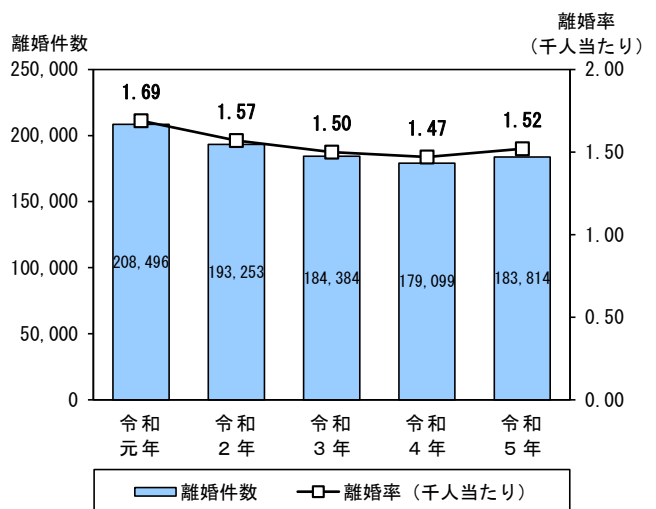
本市における離婚件数は、令和元年以降は減少傾向にあります。離婚率においては、令和3年までは全国を上回っており、令和5年には全国（1.52）に比べて、高砂市は1.55とやや上回っています。

■本市の離婚件数・離婚率の推移



【資料】高砂市統計書（市民窓口課）

■全国の離婚件数・離婚率の推移



【資料】人口動態調査（厚生労働省）

⑦ ひとり親家庭の世帯数の推移

本市の母子家庭・父子家庭が一般世帯数に占める割合は、全国や兵庫県と比較すると非常に高く、令和2年では全国、兵庫県の1.3%に対して、高砂市は2.1%となっています。

■ひとり親家庭の世帯数の推移

(単位：人)

		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
全 国	一般世帯※	49,062,530	51,842,307	53,331,797	55,704,949
	母子世帯	749,048	755,972	754,724	646,809
	父子世帯	92,285	88,689	84,003	74,481
	一般世帯に占める割合(%)	1.7	1.6	1.6	1.3
兵庫県	一般世帯	2,128,963	2,252,522	2,312,284	2,399,358
	母子世帯	34,692	34,912	33,927	27,682
	父子世帯	4,079	3,785	3,515	2,970
	一般世帯に占める割合(%)	1.8	1.7	1.6	1.3
高砂市	一般世帯	33,670	35,712	36,313	36,676
	母子世帯	681	744	737	692
	父子世帯	91	96	76	80
	一般世帯に占める割合(%)	2.3	2.4	2.2	2.1

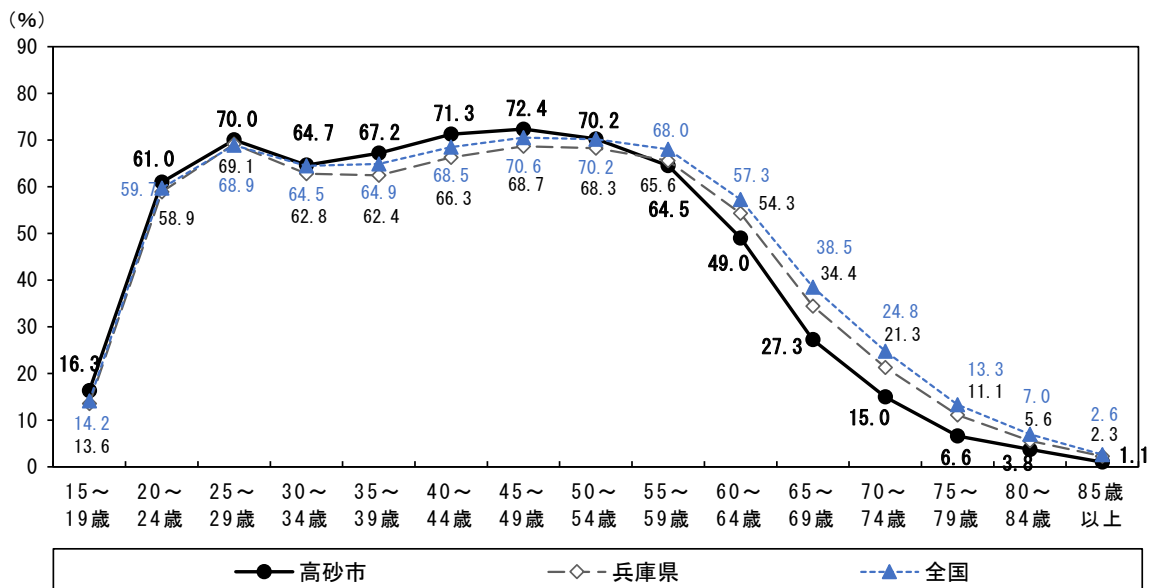
※一般世帯とは、総世帯数から施設等の世帯を除いた数

【資料】国勢調査

⑧ 女性の年齢別就業率

女性の就業率はM字カーブを描いており、出産・育児期にあたる30～34歳で就業率が落ち込んでいます。全国・兵庫県と比べると、本市の15～49歳の女性の就業率は高くなっています。

■女性の年齢階級別就業率の状況



【資料】国勢調査（令和2年）

(2) 保育所・幼稚園・認定こども園の状況

① 就学前児童の状況

就学前児童の状況をみると、0歳は施設に通わずに在宅で過ごしている児童が最も多く、1歳以上では認定こども園に通っている児童が最も多くなっています。

■就学前児童の状況

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育所	5	25	31	31	33	30	155
幼稚園	0	0	0	5	2	10	17
認定こども園	51	270	339	528	559	618	2,365
認可外保育施設	0	5	6	7	9	11	38
在宅等	428	200	199	41	16	15	899
就学前児童数	484	500	575	612	619	684	3,474

【資料】保育所・認定こども園「幼児保育課（令和6年4月1日）」

幼稚園「幼児保育課（令和6年4月1日）」

認可外保育施設「兵庫県（令和6年4月1日）」

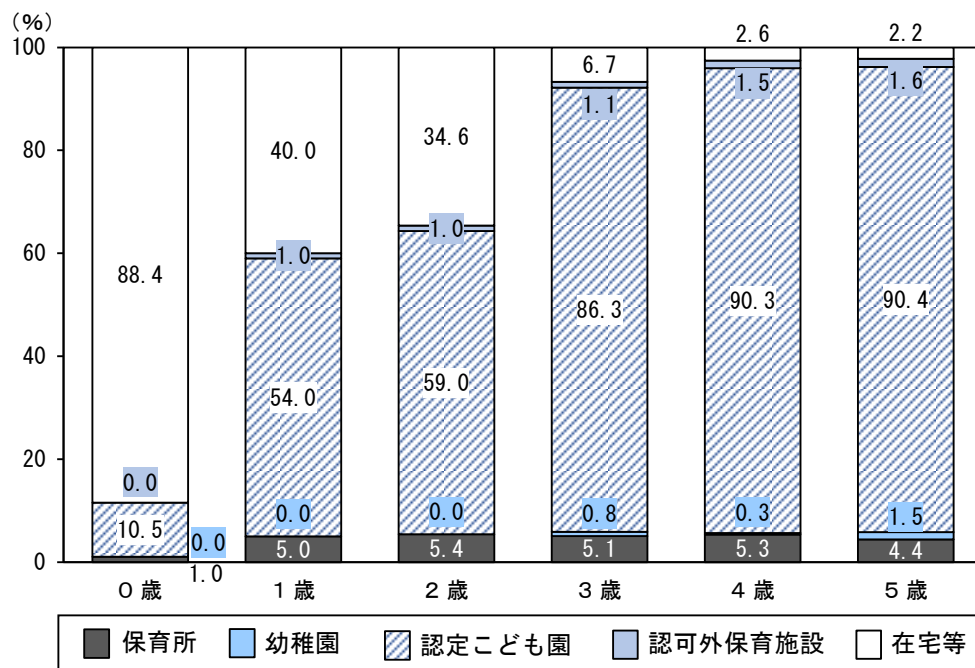
就学前児童数「住民基本台帳（令和6年4月1日）」

在宅等「就学前児童数から保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の児童数を差し引いた推計値」

※注記：保育所及び認定こども園は、市内施設利用者のうち市内に居住する児童数と市外施設を利用する児童数の合計であるため、以降に示す児童数と異なります。

在宅等には、市外の国立及び私立幼稚園、特別支援学校（幼稚部）に通う児童を含みます。

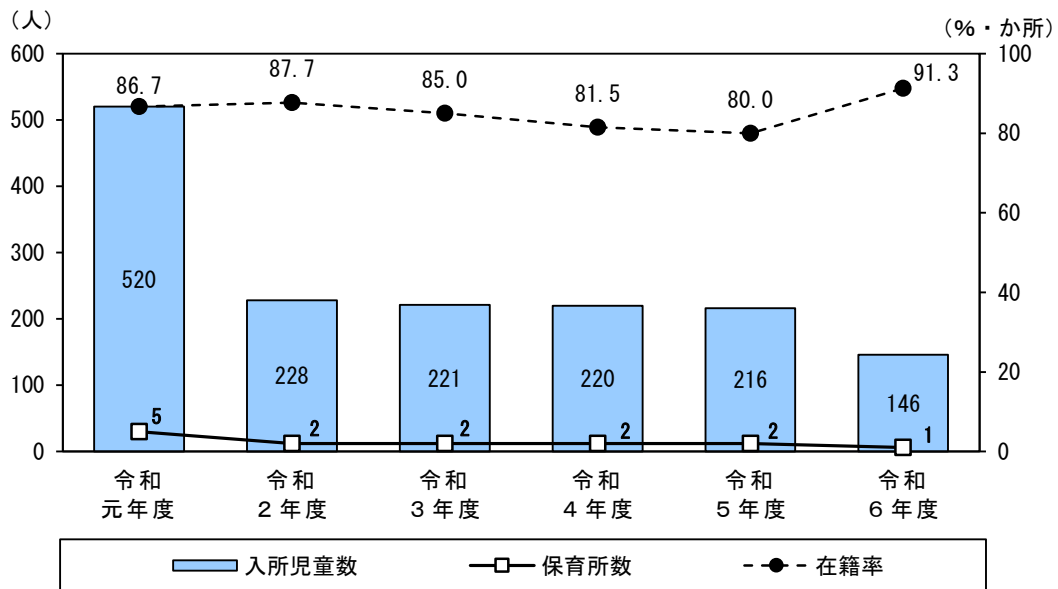
■就学前児童構成比の状況



② 保育所の状況

本市の保育所の状況は、令和元年度以降、市立・私立ともに認定こども園に移行したため、令和6年4月1日現在、私立1か所の保育所があり、入所児童数は146人となっています。また、在籍率（定員に対する入所児童数の割合）は令和6年度で91.3%と上昇しています。

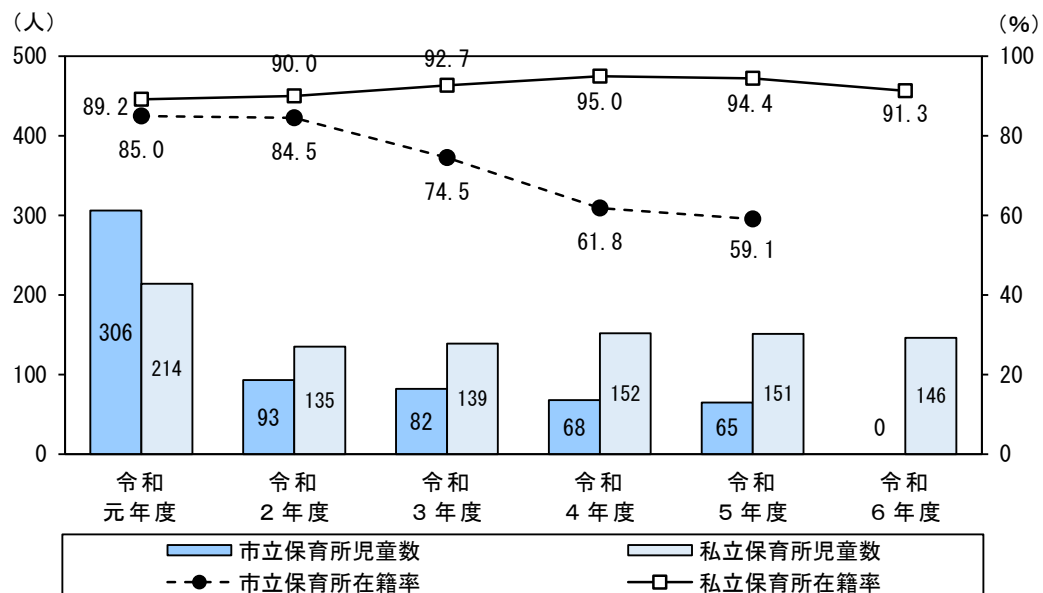
■保育所入所児童数の推移



※在籍率＝入所児童数÷定員

※入所児童数は市外からの入所児童を含みます。

■市立・私立保育所入所児童数の推移



【資料】幼児保育課（各年4月1日）

■保育所の年齢別入所児童数

(単位：人、%)

保育所名		定員	入所児童数							在籍率
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
私立	米田西保育園	160	4	25	28	31	29	29	146	91.3

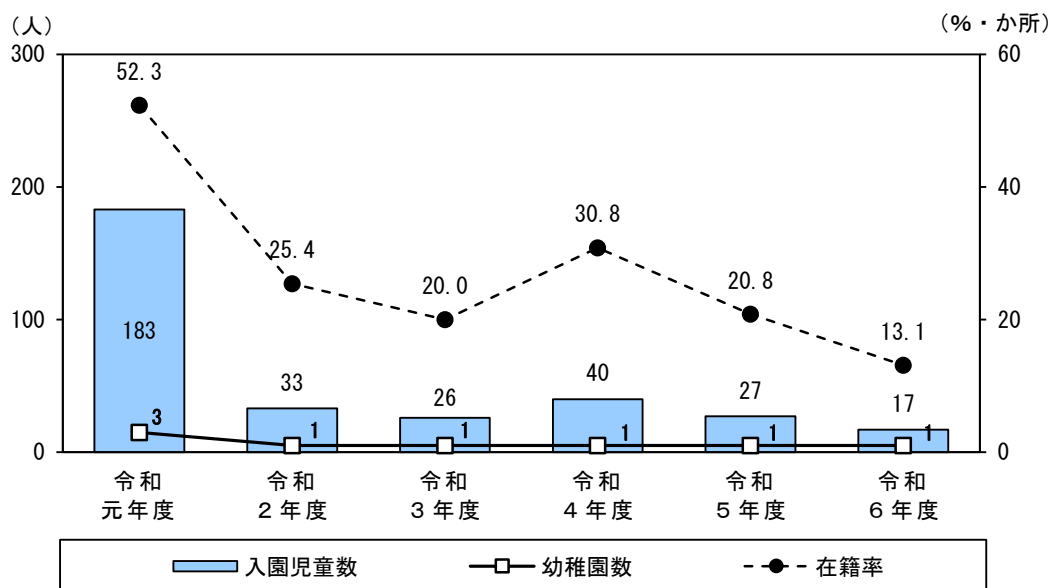
【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）

③ 幼稚園の状況

本市には、令和6年5月1日現在、市立幼稚園が1か所あり、入園児童数は17人となっています。令和2年度に2か所が認定こども園に移行したため減少しています。

なお、令和7年度より、荒井幼稚園が認定こども園に統合するため、市内の幼稚園は0か所となります。

■幼稚園入園児童数の推移



■幼稚園の年齢別入園児童数

(単位：人、%)

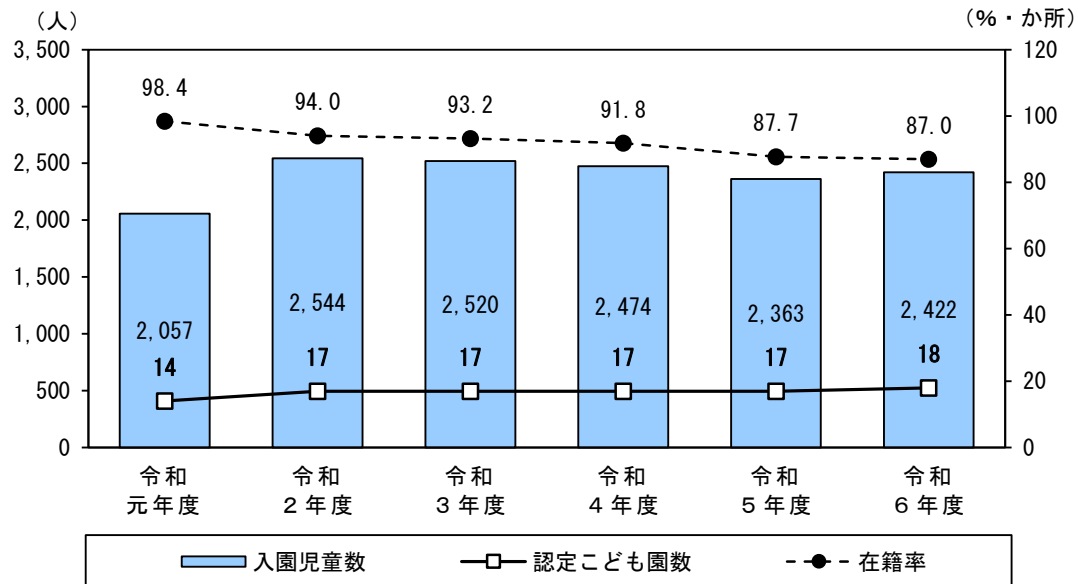
幼稚園名		定員	入園児数				在籍率
			3歳	4歳	5歳	合計	
市立	荒井幼稚園	130	5	2	10	17	13.1

【資料】 幼児保育課（令和6年5月1日）

④ 認定こども園の状況

本市には、令和6年4月1日現在、市立8か所、私立10か所、合計18か所の認定こども園があり、入園児童数はあわせて2,422人となっています。

■認定こども園児童数の推移



■認定こども園別年齢別入園児童数

(単位：人、%)

認定こども園名		定員	入園児童数							在籍率
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
市立	高砂こども園	160	2	11	18	20	27	37	115	71.9
	荒井こども園	100	1	10	12	19	22	17	81	81.0
	伊保こども園	190	3	6	18	19	28	28	102	53.7
	中筋こども園	100	0	5	8	17	10	24	64	64.0
	曾根こども園	205	3	18	18	43	40	42	164	80.0
	米田こども園	295	3	16	23	58	62	69	231	78.3
	阿弥陀こども園	160	0	9	15	39	31	44	138	86.3
	北浜こども園	130	2	16	16	24	33	29	120	92.3
	市立計	1,340	14	91	128	239	253	290	1,015	75.7
私立	さいしゅうじこども園	215	4	24	28	33	35	44	168	78.1
	正蓮寺こども園	205	2	20	26	52	50	52	202	98.5
	真浄寺保育園	135	7	18	27	29	25	30	136	100.7
	美保里こども園	155	6	23	24	34	31	39	157	101.3
	聖パウロこども園	115	1	17	15	35	35	33	136	118.3
	みどり丘こども園	165	5	23	30	38	38	39	173	104.8
	中筋保育園	150	4	21	22	27	27	30	131	87.3
	こどものその保育園	135	6	20	23	26	30	29	134	99.3
	真浄寺さくなみ保育園	70	2	11	14	16	18	17	78	111.4
	白兔愛育園	100	4	10	17	19	18	24	92	92.0
	私立計	1,445	41	187	226	309	307	337	1,407	97.4
合計		2,785	55	278	354	548	560	627	2,422	87.0

【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）

⑤ 認可外保育施設の状況

本市には、令和6年4月1日現在、認可外保育施設は6か所あります。

■認可外保育施設の概要

(単位：人)

施設名		開所時間	定員数
認可外保育施設 (4園)	インターナショナルプリスクールメリーゴーランド	8:00～17:00	69
	保育所たかさご園	8:00～18:00	19
	高砂市民病院院内保育所ひまわり	7:30～20:00	20
	高砂西部病院ひまわり保育園	8:00～17:30	20
企業主導型保育施設 (2園)	ちびっこランド高砂北園	7:00～20:00	19
	わくわくキッズはんぎ	7:30～18:30	12

【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）



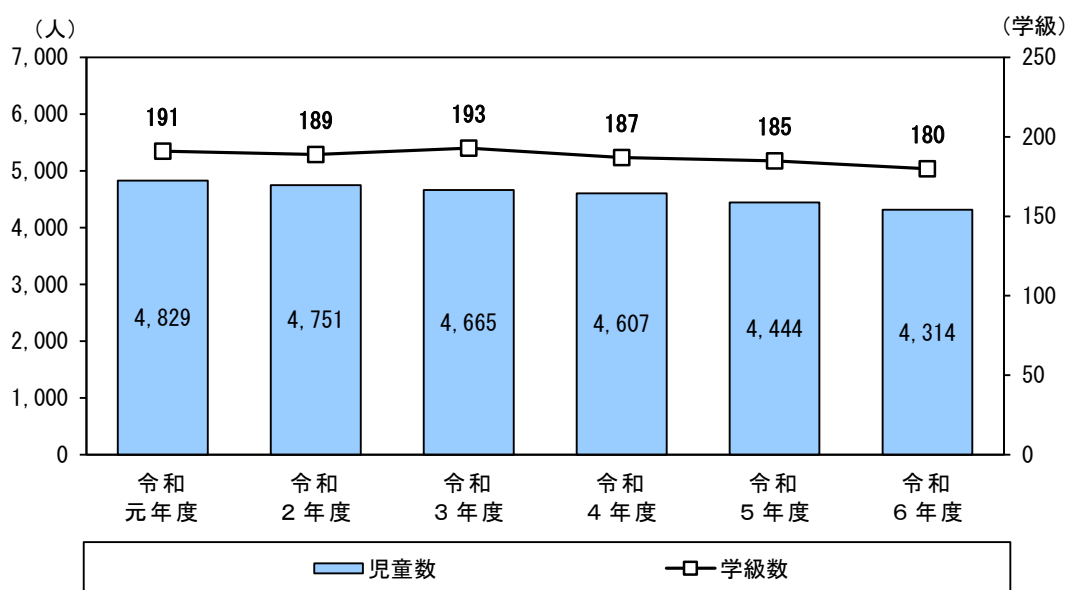
(3) 小学校・中学校の状況

① 小学校の児童数と学級数の状況

本市の小学校は、令和6年5月1日現在、市立が10校あります。

小学校の児童数は減少傾向にあり、令和6年度で4,314人となっています。令和元年度と比較して515人（10.7%）減少しています。

■小学校児童数の推移



【資料】学校基本調査（各年5月1日）

■小学校別学年別児童数

(単位：人)

市立小学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
高砂小学校	52	42	58	46	51	56	17	322
荒井小学校	100	104	124	108	131	100	25	692
伊保小学校	49	41	59	61	60	85	30	385
伊保南小学校	42	39	37	37	51	45	12	263
中筋小学校	31	36	34	44	32	35	19	231
曾根小学校	66	87	89	79	93	90	27	531
米田小学校	104	102	101	106	104	122	14	653
米田西小学校	87	81	101	76	71	88	23	527
阿弥陀小学校	73	94	77	88	80	80	20	512
北浜小学校	26	37	31	47	28	29	0	198
合 計	630	663	711	692	701	730	187	4,314

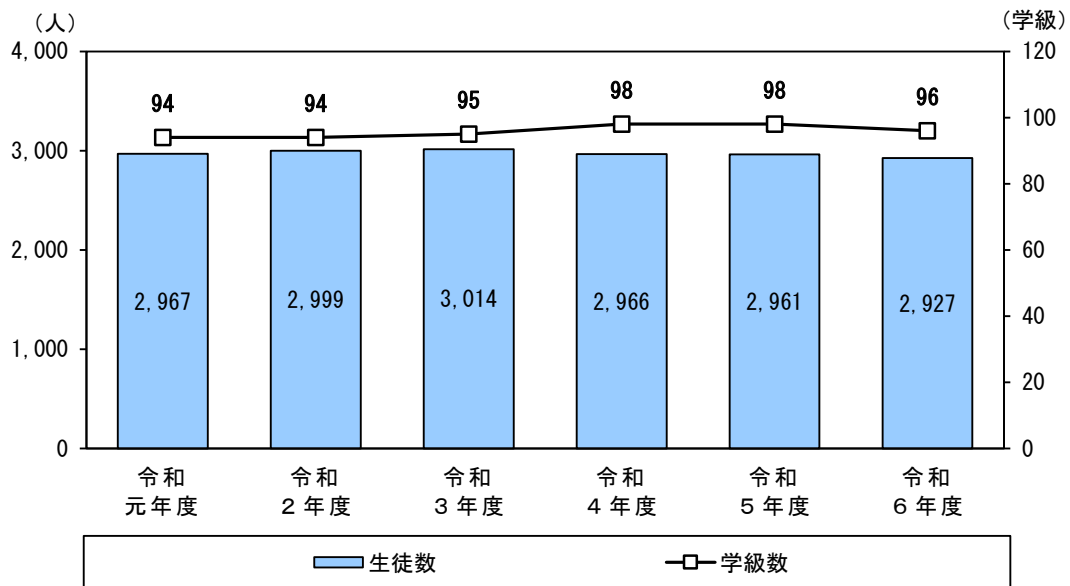
【資料】学校基本調査（令和6年5月1日）

② 中学校の生徒数と学級数の状況

本市の中学校は、令和6年5月1日現在、市立6校、私立1校、あわせて7校あります。

中学校の生徒数は緩やかに減少傾向にあり、令和6年度で2,927人となっています。令和元年度と比較して40人（1.3%）減少しています。

■中学校生徒数の推移



【資料】学校基本調査（各年5月1日）

■中学校別学年別生徒数

		(単位：人)				
		1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計
市立	高砂中学校	57	56	48	4	165
	荒井中学校	166	153	160	14	493
	竜山中学校	76	85	83	8	252
	松陽中学校	156	140	140	10	446
	宝殿中学校	155	209	193	11	568
	鹿島中学校	134	145	123	11	413
	市立計	744	788	747	58	2,337
私立	白陵中学校	197	199	194	0	590
	私立計	197	199	194	0	590
合 計		941	987	941	58	2,927

【資料】学校基本調査（令和6年5月1日）

③ 小・中学校の不登校等の状況

令和5年度の不登校は、小学生で123人、中学生で161人となっています。

不登校について、令和元年度以降の推移をみると、小学校では令和2年度以降、中学校では令和3年度以降、増加しています。

■不登校等の状況

(単位：人、件)

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
小学校	長期欠席	53	56	78	162	173
	不登校	25	47	72	92	123
	いじめの件数	248	127	93	94	72
	スクールカウンセリング件数	660	624	665	662	661
中学校	長期欠席	150	132	133	181	216
	不登校	126	103	108	134	161
	いじめの件数	72	40	25	13	19
	スクールカウンセリング件数	1,108	740	705	822	727

【資料】学校教育課（青少年センター）

注記：不登校と長期欠席の定義について

■長期欠席

連続または断続して30日以上欠席した者。

■不登校

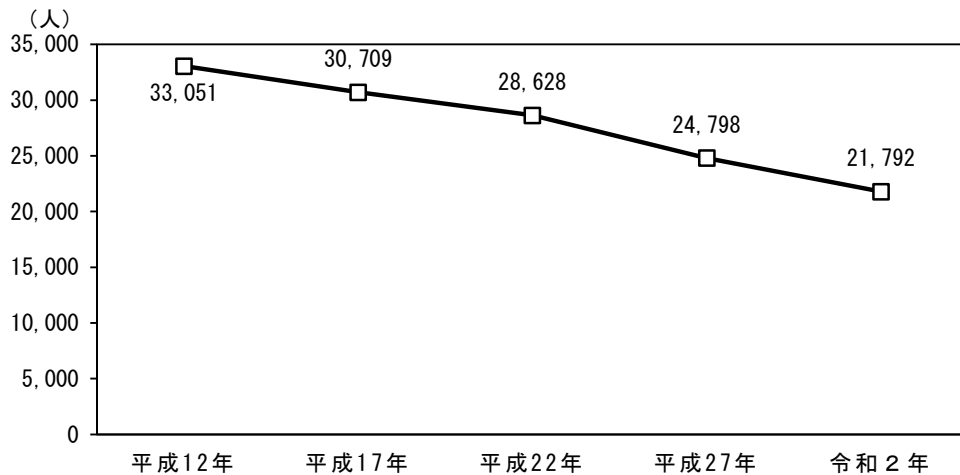
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者。

(4) 若者の状況

① 若者人口の推移

本市の若者人口は、令和2年10月1日現在21,792人で減少傾向です。

■若者人口の推移（15～39歳）

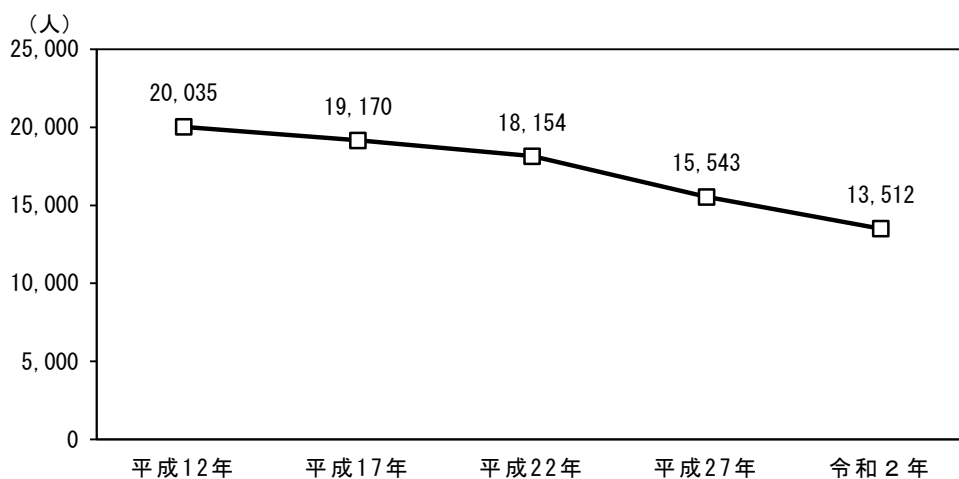


【資料】国勢調査

② 若者の就労状況

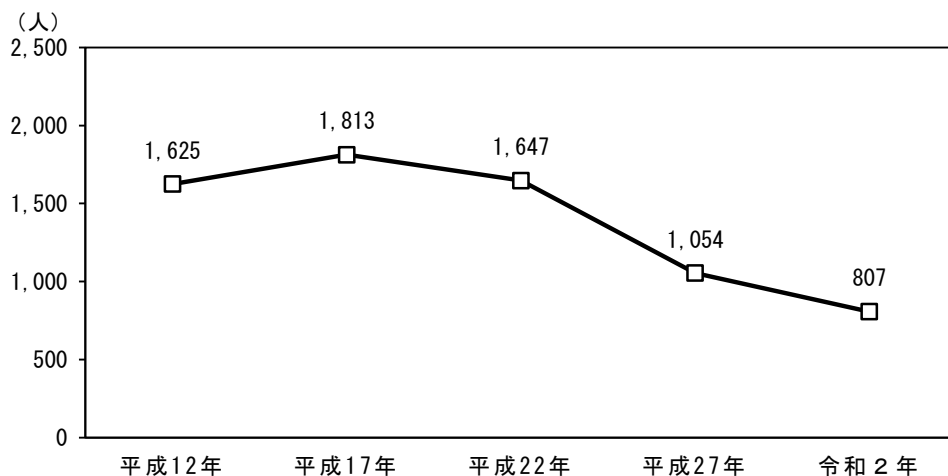
本市における若者の令和2年の就業者数は13,512人で、平成27年より2,031人減少、令和2年の完全失業者数は807人で、平成27年より247人減少しています。

■就業者数の推移（15～39歳）



【資料】国勢調査

■完全失業者数の推移（15～39歳）



【資料】国勢調査

③ 進路別卒業生数

国の学校基本調査においては、令和5年3月の全国の高等学校卒業生数 962,009 人のうち進学も就職もしていない者は 43,058 人(4.5%)、大学卒業生数 590,162 人のうち進学も就職もしていない者等は 48,642 人(8.2%)となっています。

兵庫県学校基本調査(令和5年5月1日付調査)によると、兵庫県の中学校卒業生数 47,736 人のうち進学も就職もしていない者等は 325 人(0.7%)、高等学校卒業生数 41,408 人のうち進学も就職もしていない者等は 1,493 人(3.6%)となっています。

■兵庫県の中学校・高等学校の進路別卒業生数

(単位：人)

学校	卒業生数	卒業生数の内訳			
		進学者数	教育訓練機関等 入学者数	就職者及び 一時的就労者数	進学も就職も していない者数等
中学校	47,736	47,315	11	81	325
高等学校	41,408	35,037	55	4,822	1,493

【資料】学校基本調査（令和5年5月1日付調査）

(5) その他の状況

① 相談事業の状況

本市の主な相談事業は、こども窓口課が実施している「子育てに関する相談」及び「臨床心理士による子育て相談」、健康増進課が実施している「子どものからだ・こころ・ことば相談」、高砂児童学園が実施している「マミーサポート」、教育委員会が実施している「高砂市教育相談（※「のびのび教室」を含む）」があります。

相談件数は、令和5年度で合計4,887件と、令和元年度以降、おおむね減少傾向となっています。また、虐待に関する相談件数は、令和4年度までは増加していましたが、令和5年度では169件となっており、前年より32件減少しています。内容としては「心理的虐待」が最も多くなっています。

■主な相談事業の概要と相談件数の推移

(単位：件)

事業名称 (実施場所)	内 容	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
子育てに関する相談 (こども窓口課)	気軽な相談から、児童虐待に関する相談などに対応 月～金、8:30～17:00	5,034	5,080	4,259	4,083	4,079
臨床心理士による子育て 相談 (こども窓口課)	臨床心理士による個別相談 月2回 13:00～15:30	29	28	30	32	33
子どものからだ・こころ・ ことば相談 (健康増進課)	乳幼児発達相談 月3回	436	380	461	432	474
マミーサポート (幼児保育課(高砂児童 学園))	発達相談 月～金、9:00～16:00	80	75	218	270	217
高砂市教育相談 (教育委員会) ※「のびのび教室」を含む	教育全般にかかる相談 月～金、9:00～16:00	75	48	55	64	84
合 計		5,654	5,611	5,023	4,881	4,887

※各事業の担当課については、令和6年度時点の担当課名を記載しています。

■虐待相談新規取扱件数の推移

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ネグレクト	23	11	36	18	16
身体的虐待	27	38	39	70	55
性的虐待	0	3	2	2	2
心理的虐待	53	83	103	111	96
合 計	103	135	180	201	169

【資料】 こども窓口課

② 児童扶養手当の受給者状況

本市の児童扶養手当の受給者数は横ばいであり、父子家庭の受給者は全国に比べて低い割合となっています。ひとり親家庭になった理由は、母子家庭、父子家庭ともに「離婚」が最も多く占めています。

■本市の児童扶養手当受給者の推移

(単位：人)

年度	受給権者数	対前年比	受給権者数内訳		
			全部支給	一部支給	全部停止
令和元年度	833	100.6	455	251	127
令和2年度	853	102.4	432	280	141
令和3年度	865	101.4	429	291	145
令和4年度	834	96.4	404	295	135
令和5年度	807	96.8	381	302	124

(単位：人)

受給者数		世帯類型別											
		母子世帯						父子世帯					
		生別母子世帯		死別	未婚の	障害者	遺棄	生別父子世帯		死別	未婚の	障害者	遺棄
		離婚	その他	母子世帯	母子世帯	世帯	世帯	離婚	その他	父子世帯	父子世帯	世帯	世帯
全 国	817,967	640,319	1,342	4,289	97,548	4,507	1,632	34,431	29	1,870	602	1,567	127
	100.0%	78.3%	0.2%	0.5%	11.9%	0.6%	0.2%	4.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%
兵庫県	12,347	10,051	38	47	1,251	62	15	462	1	32	9	22	1
	100.0%	81.4%	0.3%	0.4%	10.1%	0.5%	0.1%	3.7%	0.0%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%
高砂市	683	553	0	1	74	4	5	22	0	1	1	0	0
	100.0%	81.0%	0.0%	0.1%	10.8%	0.6%	0.7%	3.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%

【資料】厚生労働省福祉行政報告、子育て支援課（令和4年度末現在）

注記：受給者数には「その他の世帯」を含みます。

③ 生活保護受給母子世帯数

本市における生活保護世帯のうち母子世帯の占める割合は年々増加していましたが、令和3年度から少しずつ減少傾向にあり、令和4年度では、全体の5.1%となっています。

■世帯類型別被保護世帯数の年次推移（1か月平均）

(単位：世帯)

年度	総数		高齢者世帯		障害者世帯・ 傷病者世帯		母子世帯		その他の世帯	
	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市
令和元年度	1,627,724	891	896,945	513	406,932	176	81,015	51	242,832	151
	100.0%	100.0%	55.1%	57.6%	25.0%	19.8%	5.0%	5.7%	14.9%	16.9%
令和2年度	1,629,524	899	903,991	521	404,766	186	75,646	55	245,120	137
	100.0%	100.0%	55.5%	58.0%	24.8%	20.7%	4.6%	6.1%	15.0%	15.2%
令和3年度	1,633,767	894	908,834	522	404,765	191	71,148	51	249,020	130
	100.0%	100.0%	55.6%	58.4%	24.8%	21.4%	4.4%	5.7%	15.2%	14.5%
令和4年度	1,635,604	907	908,609	532	406,590	172	67,353	46	253,052	157
	100.0%	100.0%	55.6%	58.7%	24.9%	19.0%	4.1%	5.1%	15.5%	17.3%

【資料】被保護者調査（生活福祉課）

注記：全国の総数には保護停止中は含みません。

④ 母子父子自立支援員による相談件数

生活一般の相談のなかでは、自立支援にかかる相談が多く、自立支援制度の周知や利用を促進し、またハローワーク等と連携し、就労や訓練の相談について個々のニーズに添った支援を行っています。そのほか、経済的支援・生活援護の相談は、コロナ禍であった令和2年度から令和3年度に増加しました。近年では減少していますが、経済的負担の軽減につながる制度等の情報提供を行っています。

■母子父子自立支援員による相談件数の推移

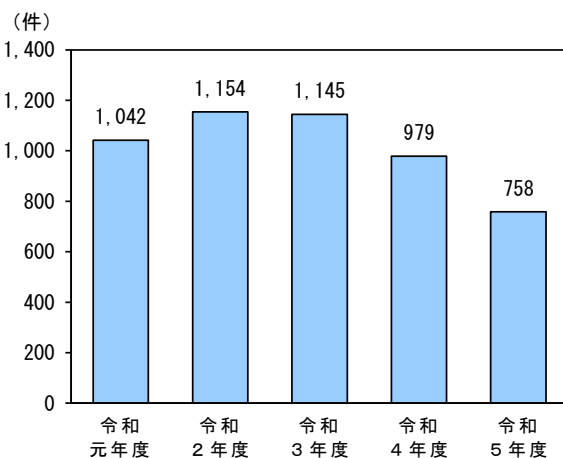
(単位：件)

年度	相談内容	生活一般 (住宅・就労等)	児童 (養育・教育等)	経済的支援・ 生活援護 (貸付・生活保護等)	その他 (売店・母子福祉 施設利用等)	合計
令和元年度	母子	466	51	468	-	985
	父子	9	11	37	-	57
令和2年度	母子	501	84	512	-	1,097
	父子	28	1	28	-	57
令和3年度	母子	558	48	477	-	1,083
	父子	7	-	55	-	62
令和4年度	母子	490	39	422	-	951
	父子	4	-	24	-	28
令和5年度	母子	420	13	315	-	748
	父子	-	-	10	-	10

【資料】子育て支援課

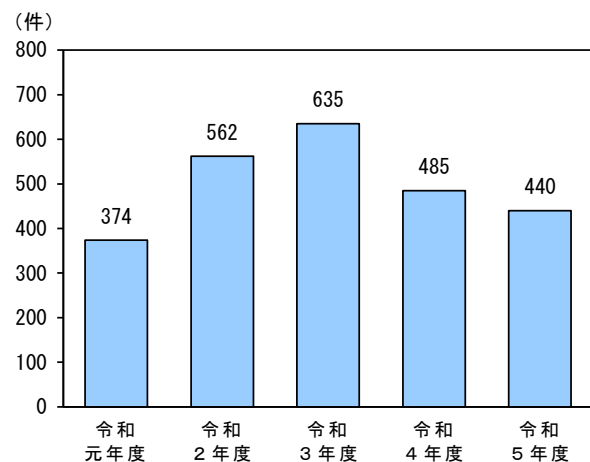
総合的な相談を受けるなかで、必要であれば専門機関へのつなぎ役となり、多様化する問題に対応できるよう、引き続き関係機関と連携を図り、個々に寄り添った支援、情報提供の充実を図る必要があります。

■母子父子自立支援員による相談件数



【資料】子育て支援課

■女性のための相談件数



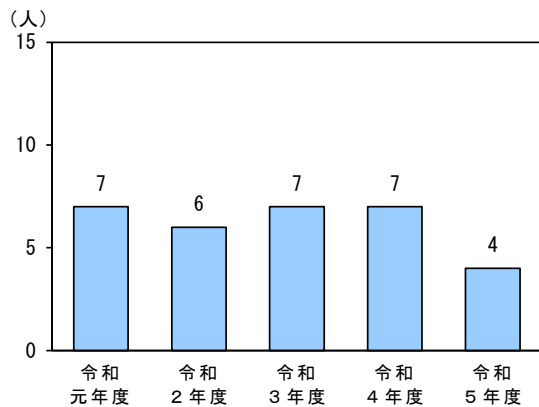
【資料】男女共同参画センター

⑤ 就業支援の充実

自立支援制度についての就労相談会等を開催しており、周知や利用促進を行っていますが、制度の利用者数は増減を繰り返しています。アンケートでは自立支援制度の認知度が低いことから、今後も継続して積極的に周知を行い、ハローワークと連携して就業支援の充実を図る必要があります。

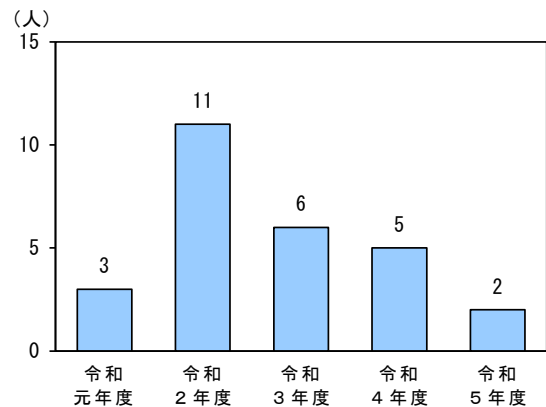
また、本市の独自事業である自動車免許等取得費助成事業の利用者数は、1人から3人の間で増減を繰り返しており、令和5年度の利用者数は1人となっています。

■高等職業訓練促進給付金利用者数



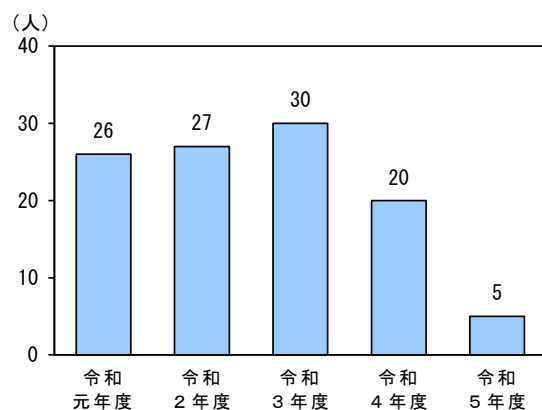
【資料】子育て支援課

■自立支援教育訓練給付金利用者数



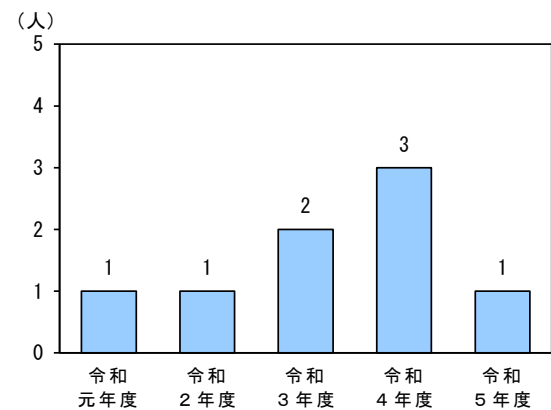
【資料】子育て支援課

■自立支援プログラム策定件数



【資料】子育て支援課

■自動車免許等取得費助成事業利用者



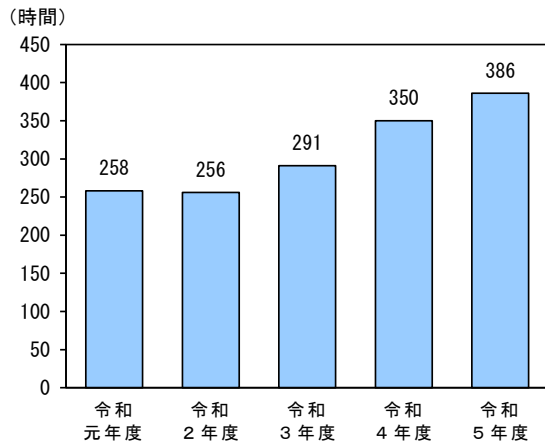
【資料】子育て支援課

⑥ 子育て・生活支援の充実

ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用回数は年々増加傾向となっています。

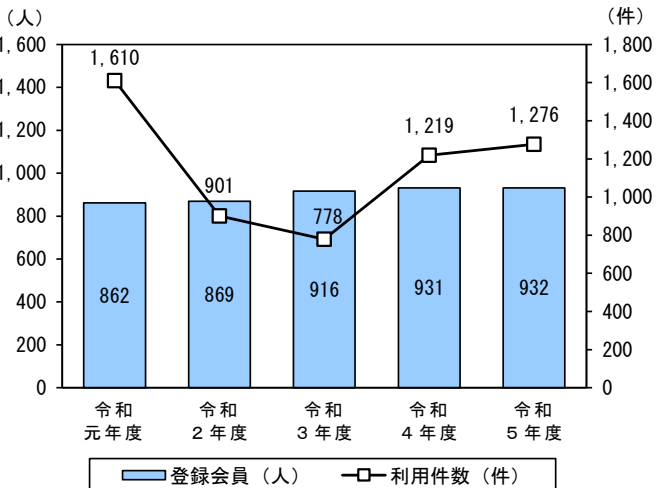
ファミリー・サポート・センター事業の利用件数は令和2年度から令和3年度に減少し、その後は増加傾向となっています。ひとり親家庭の父や母が安定した就業を確保し、継続するための支援が引き続き必要であると考えられます。

■ひとり親家庭等日常生活支援事業利用回数



【資料】子育て支援課

■ファミリー・サポート・センター事業利用状況



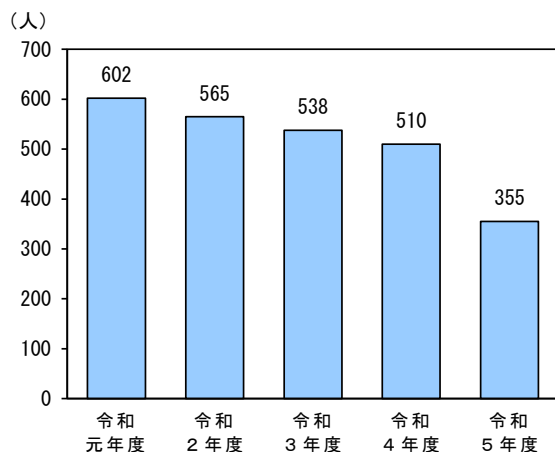
【資料】子育て支援課

⑦ 経済的支援の充実

医療費の助成について、平成27年7月から乳幼児等医療・こども医療（1歳児から中学3年生まで）の所得制限を撤廃し、医療費に係る一部負担金の自己負担額を完全無料化し、令和5年7月からは、高校生世代にかかる保険適用の医療費（外来・入院（食事代除く））が助成対象となりました。また、保育所・学童保育の保育料の軽減を行っています。

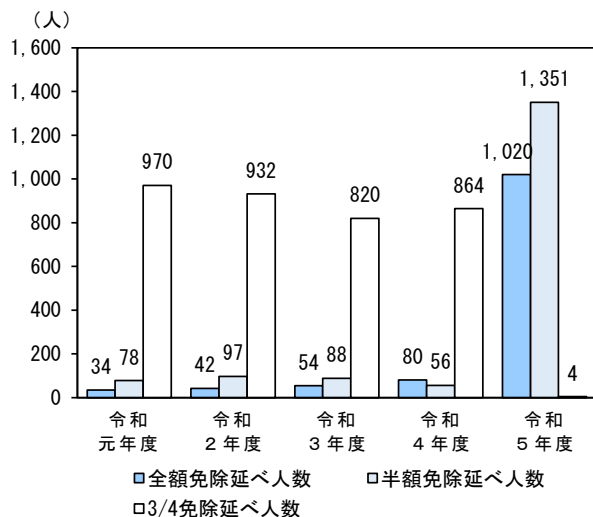
ひとり親家庭の不安を少しでも解消できるよう、引き続き他の経済的支援についても広く情報収集を行いながら、支援の提供をしていく必要があります。

■母子・父子医療費助成人数



【資料】高砂市統計書（国保年金課）

■学童保育の保育料の軽減人数



【資料】子育て支援課

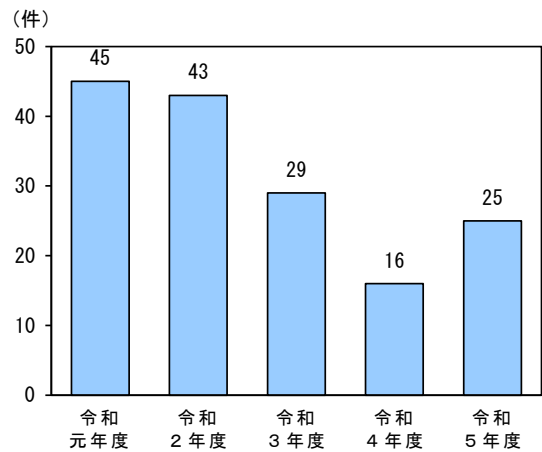
注記：学童保育の軽減については、令和5年度より多子世帯の減免が開始、ひとり親非課税世帯の利用が3/4減免から全額免除になったため、令和5年度で増加している。

⑧ 養育費の確保

法律的な解釈が必要な生活上の問題については、弁護士による法律相談により支援を行っています。

弁護士への相談件数は減少傾向となっていますが、養育費を受け取れないことに対して「何もしていない」がアンケートで多いことから、養育費に関する情報提供を引き続き積極的に行っていく必要があります。

■弁護士相談件数



【資料】男女共同参画センター

2 アンケート調査結果等からみる市の現状

(1) 調査概要

■調査種別・実施方法

調査種別		調査人数	抽出方法	調査実施方法
① 子ども・子育て支援に関する調査	未就学児童の保護者	2,200 世帯	住民基本台帳より 無作為抽出	《配布》 通園施設・学校 ※通園していない場合は郵送 《回収》 通園施設・学校 郵送・WEB
	小学生児童の保護者	1,300 世帯		
② 少子化等に関する調査	市内の中学生	779 人	中学2年生に対して、学校経由にてWEB調査を実施	学校経由にてWEB調査を実施
	市内の高校生	235 人	各学校から2クラスを抽出(クラスの生徒全員を対象)	
③ 若者の生活に関する調査	市内の15～39歳	2,500 人	住民基本台帳より無作為抽出	《配布》郵送 《回収》郵送・WEB
④ ひとり親家庭の生活と意識に関する調査	ひとり親家庭	901 世帯	児童扶養手当受給者	《配布》郵送 《回収》郵送・WEB
⑤ 関係団体等ヒアリング調査	市内の教育・保育事業者・関係団体	92 団体	—	《配布》郵送 《回収》郵送・WEB

■調査期間

令和5年12月4日(月)～令和5年12月22日(金)

■回収状況

調査種別		配布数※1	有効回収数※2	(内訳)		有効回収率
				調査票	WEB	
① 子ども・子育て支援に関する調査	未就学児童の保護者	2,197	1,553	785	768	70.7%
	小学生児童の保護者	1,297	1,007	477	530	77.6%
② 少子化等に関する調査	市内の中学生	779	634	—	634	81.4%
	市内の高校生	235	191	—	191	81.3%
③ 若者の生活に関する調査	市内の15～39歳	2,490	760	282	478	30.5%
④ ひとり親家庭の生活と意識に関する調査	ひとり親家庭	901	386	203	183	42.8%
⑤ 関係団体等ヒアリング調査	市内の教育・保育事業者・関係団体	92	75	44	31	81.5%

※1 配布数は、郵送戻り(転出・転居を含む)等により配布できなかった数を除いた数

※2 有効回収数は、回収数のうち白票等の無効票を除いた有効回収数

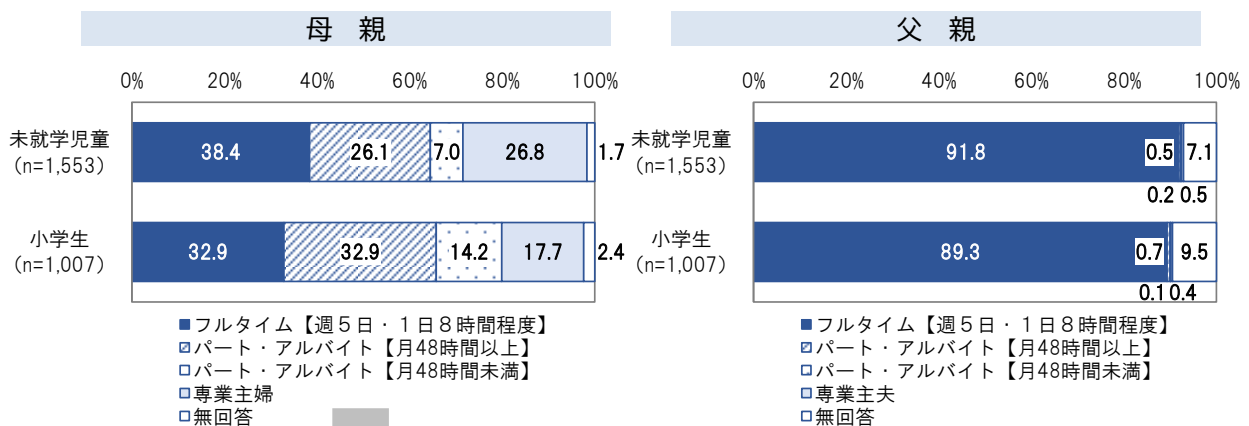
(2) 子ども・子育て支援に関する調査（未就学児童・小学生児童保護者調査）

① 保護者の就労状況

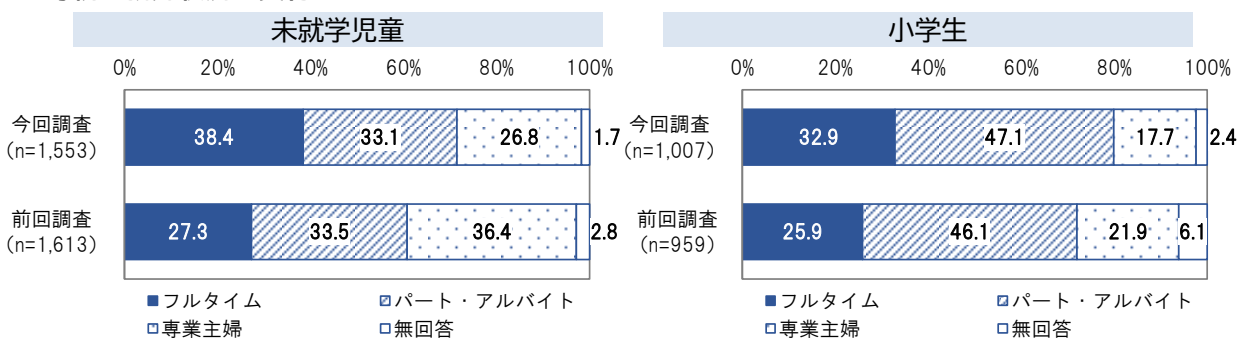
保護者の就労状況は、父親の9割前後が「フルタイム」、母親の7割以上が『就労』（「フルタイム」＋「パート・アルバイト」）となっています。母親の就労状況を5年前と比べると、未就学児童・小学生ともに「フルタイム」が増加し、共働き家庭の増加がうかがえます。

また、現在の就労状況と1年後の希望を比較すると、未就学児童・小学生ともに、現在より「フルタイム」が高くなっています。「フルタイム」と「パート・アルバイト」を合わせた『就労希望』は8割を超えており、今後も共働き家庭の増加が見込まれます。

■保護者の就労状況

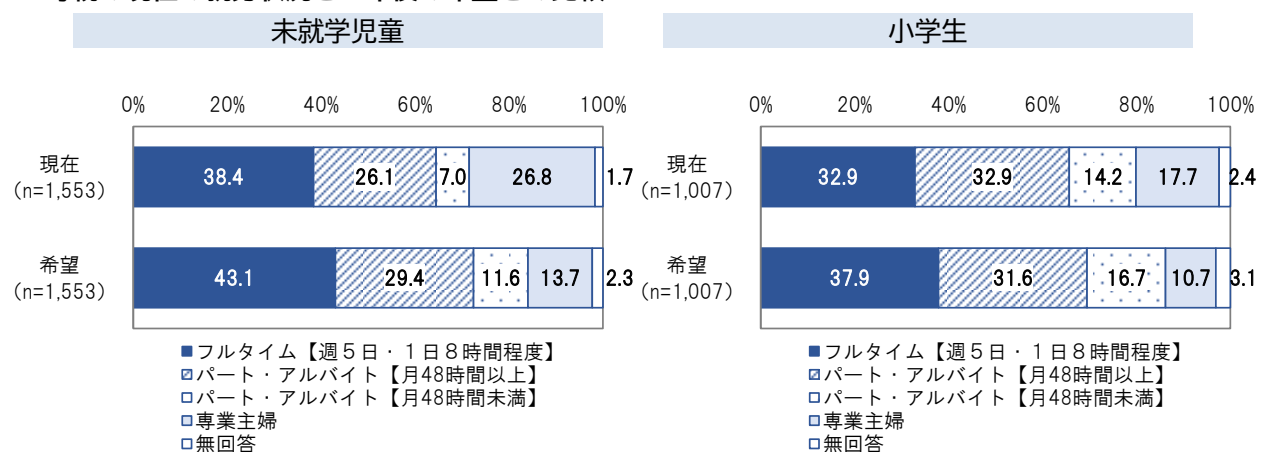


■母親の就労状況の変化



※前回調査との比較を行うため、「パート・アルバイト」を1つにまとめて集計

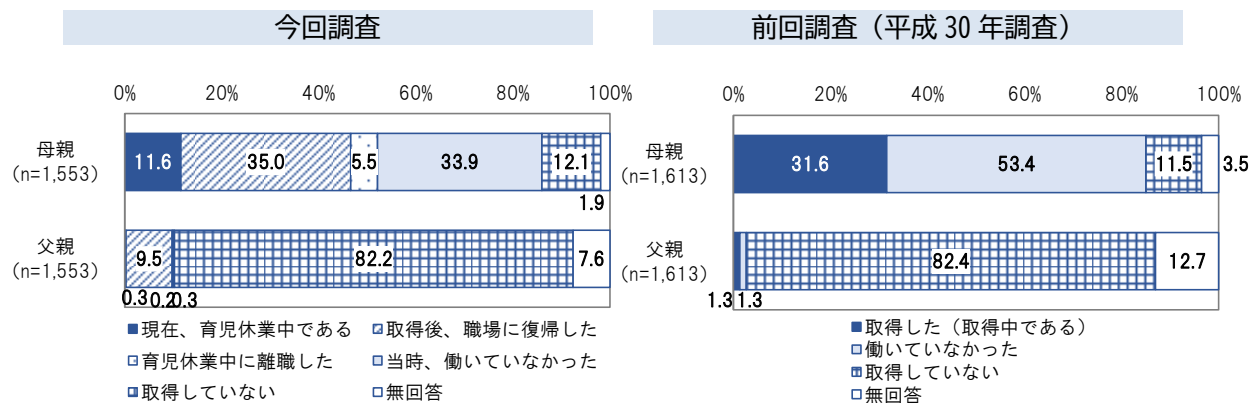
■母親の現在の就労状況と1年後の希望との比較



② 育児休業等の取得状況

育児休業の取得状況は、母親では「取得後、職場に復帰した」や「当時、働いていなかった」が3割を超えているのに対し、父親では「取得していない」が最も高くなっています。前回調査と比較すると、『取得した（取得中である）』（「現在、育児休業中である」＋「取得後、職場に復帰した」）は、母親・父親ともに高くなっています。

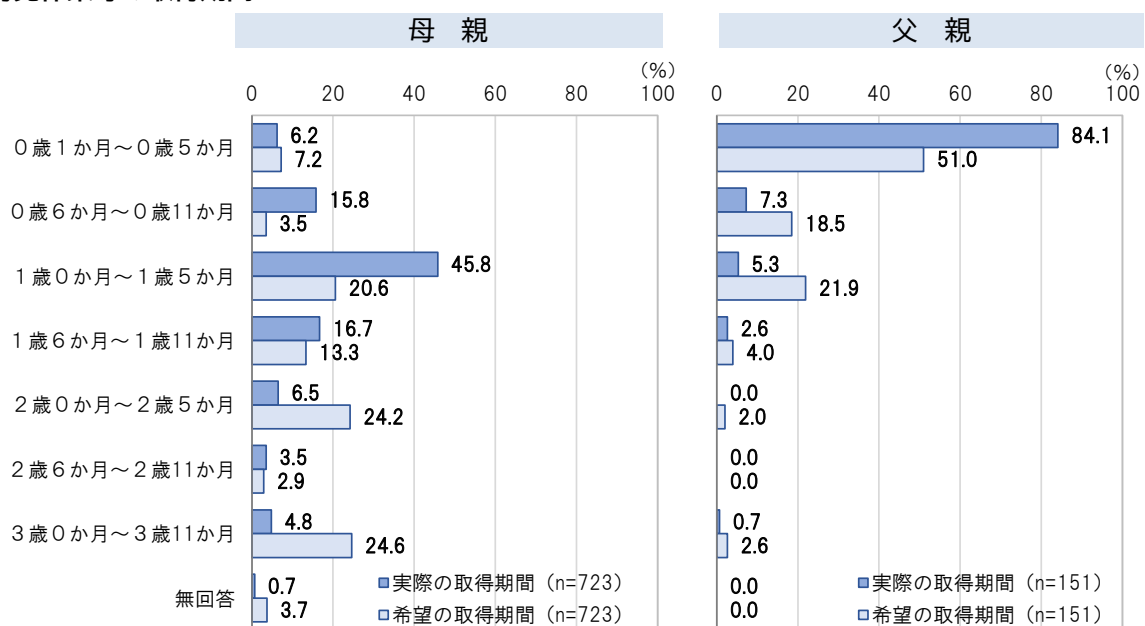
■育児休業等の取得状況



育児休業の取得期間をみると、母親・父親ともに、希望の復帰時期に比べて実際の復帰時期が早い傾向がみられます。

また、父親では実際の取得期間、希望の取得期間ともに「0歳1か月～0歳5か月」が最も高く、数週間から3か月程度の取得が多い傾向となっています。

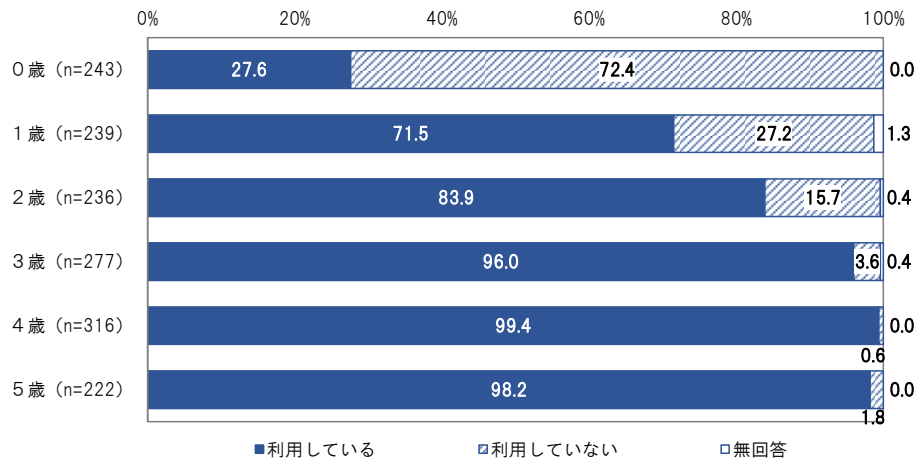
■育児休業等の取得期間



③ こどもの定期的な教育・保育事業の利用

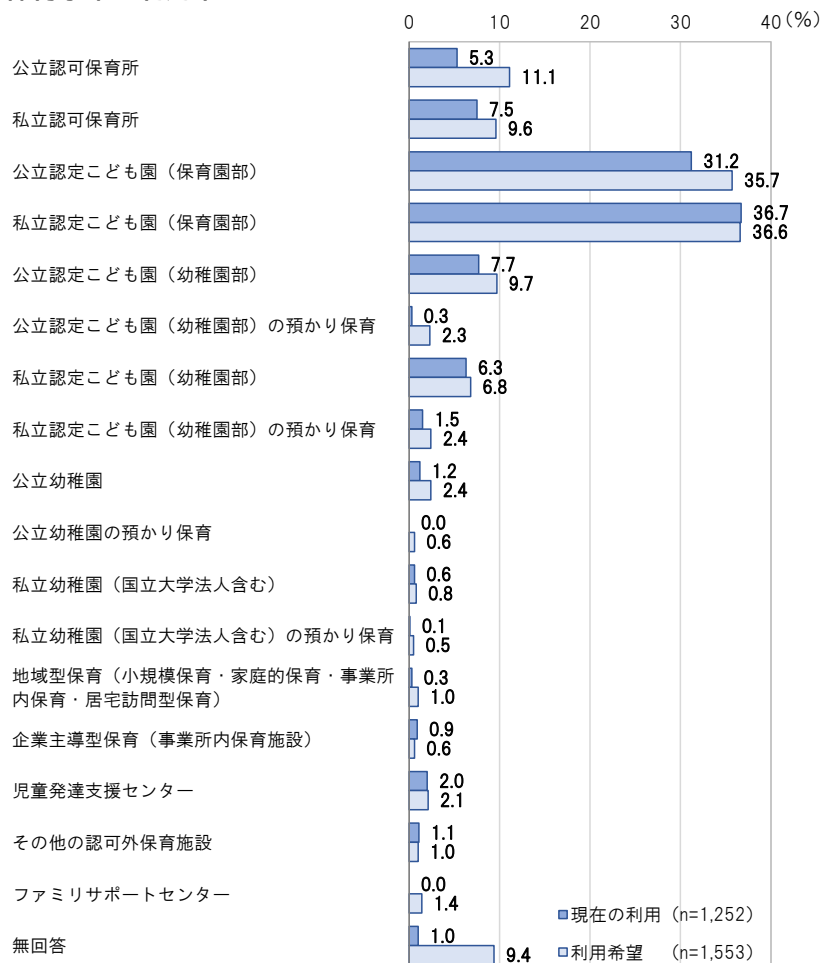
定期的な教育・保育事業の利用については、年齢が上がるにつれて「利用している」が高くなっており、3歳以上ではほぼ全員が定期的な教育・保育事業を利用しています。

■年齢別の教育・保育事業の利用率



利用している教育・保育事業は「私立認定こども園（保育園部）」や「公立認定こども園（保育園部）」が高く、今後利用したい教育・保育施設も同様の結果となっています。

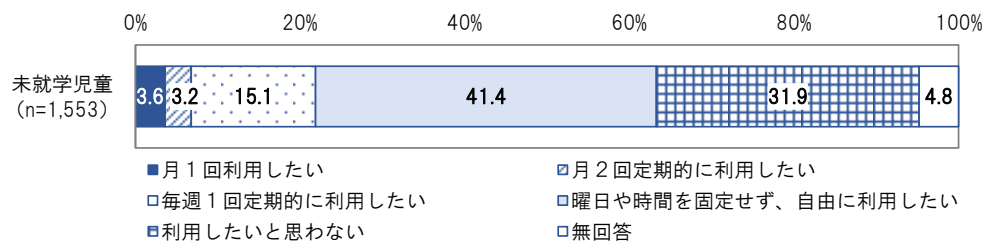
■年齢別の教育・保育事業の利用率



④ 「こども誰でも通園制度」創設後の利用意向

こども誰でも通園制度が創設された場合の利用意向は、「曜日や時間を固定せず、自由に利用したい」が最も高くなっています。また、「月1回利用したい」、「月2回定期的に利用したい」、「毎週1回定期的に利用したい」を合わせた『定期的に利用したい』が2割以上となっています。

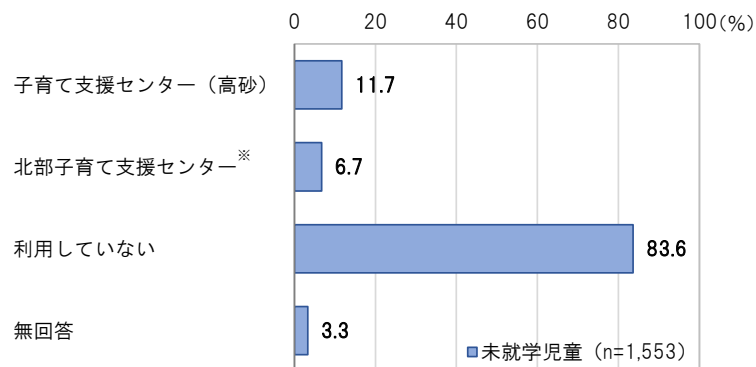
■「こども誰でも通園制度」創設後の教育・保育事業の利用意向



⑤ 子育て支援センターの利用状況

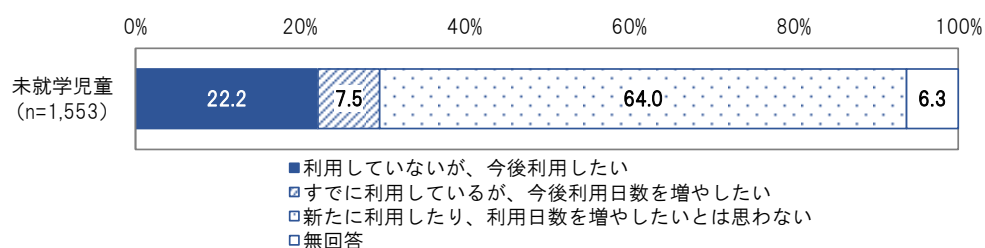
子育て支援センターは、「利用していない」が8割を超えて高くなっていますが、今後の利用意向をみると、「利用していないが、今後利用したい」が2割以上を占めています。

■子育て支援センターの利用状況



※令和6年度から「旧北部子育て支援センター」に名称変更

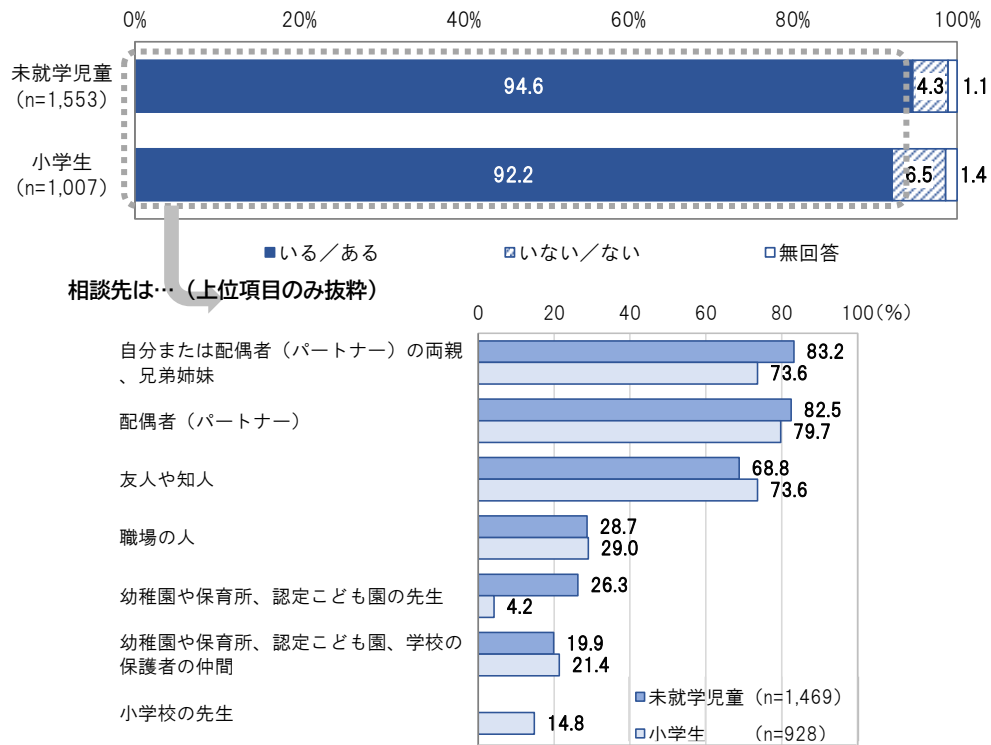
■子育て支援センターの今後の利用意向



⑥ 子育てをする上での相談先

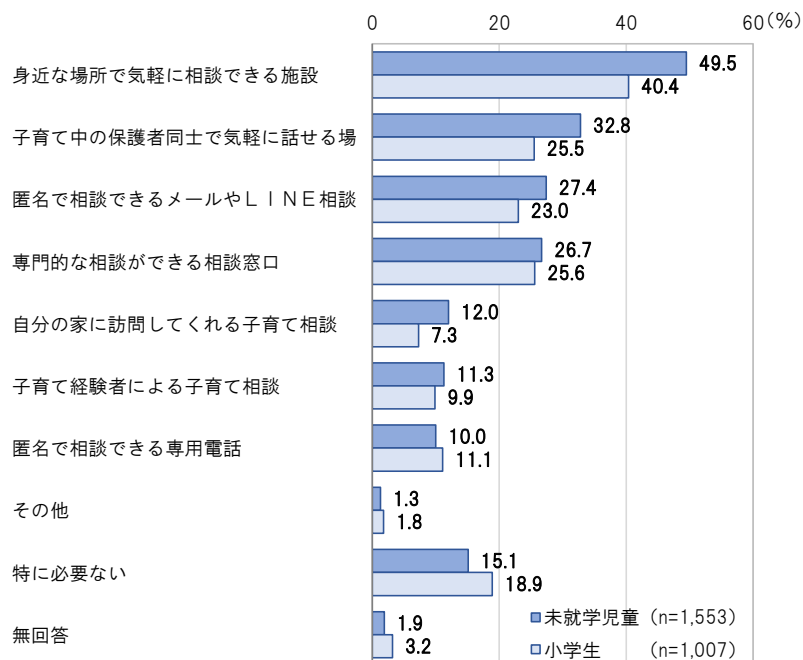
子育てをする上で気軽に相談できる人や場所は、未就学児童・小学生ともに9割以上が「いる／ある」となっており、身近な家族や友人に相談する人が多い傾向となっています。

■子育てをする上で気軽に相談できる人や場所



あればよい（よかった）と思う相談先は、「身近な場所で気軽に相談できる施設」が最も高く、「保護者同士で気軽に話せる場」や「専門的な相談ができる相談窓口」も高くなっています。

■あればよい（よかった）と思う相談先



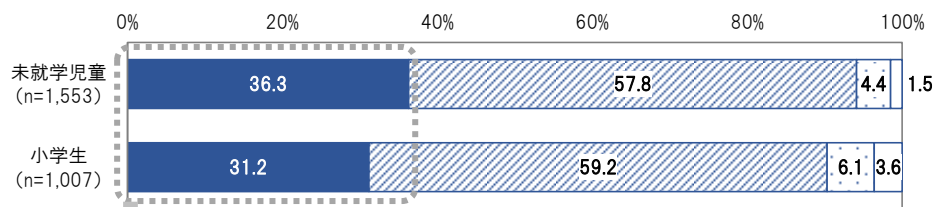
⑦ こどもを持つことについて

こどもの理想の人数と予定している人数の差をみると、「理想としている人数より予定している人数が少ない」が未就学児童・小学生ともに3割以上となっています。

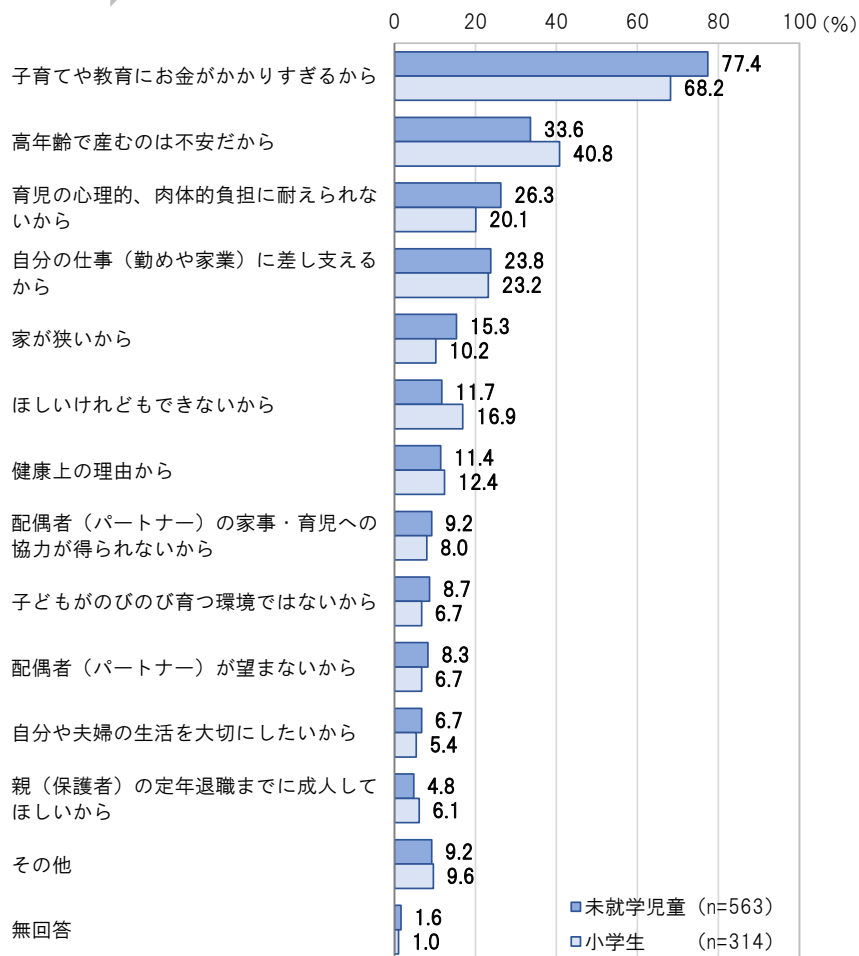
その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も高く、次いで「高年齢で産むのは不安だから」となっています。

また、未就学児童では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」や「育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」などで小学生に比べて高く、小学生では「高年齢で産むのは不安だから」や「ほしいけれどもできないから」などで未就学児童に比べて高くなっています。

■理想の人数と予定している人数の差

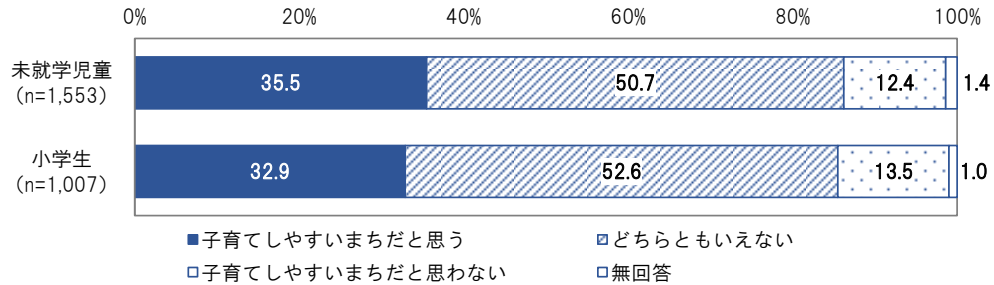


理由は…



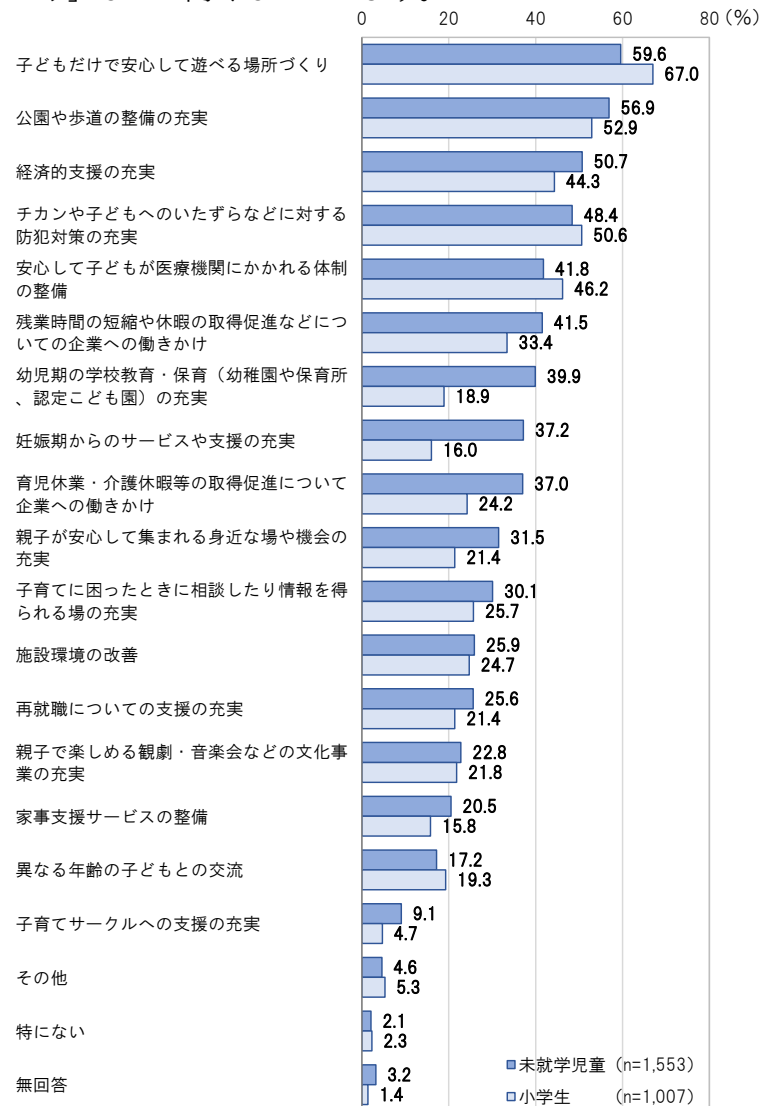
⑧ 子育てしやすいまちとしての評価

子育てしやすいまちとしての本市の評価は、「子育てしやすいまちだと思う」が未就学児童・小学生ともに3割を超えています。



⑨ 子育て支援で市にもっと力を入れてほしいこと

子育て支援で市にもっと力を入れてほしいことは、「子どもだけで安心して遊べる場所づくり」が最も高くなっています。未就学児童では小学生に比べて、「幼児期の学校教育・保育の充実」や「妊娠期からのサービスや支援の充実」、「育児休業・介護休暇等の取得促進について企業への働きかけ」などが高くなっています。

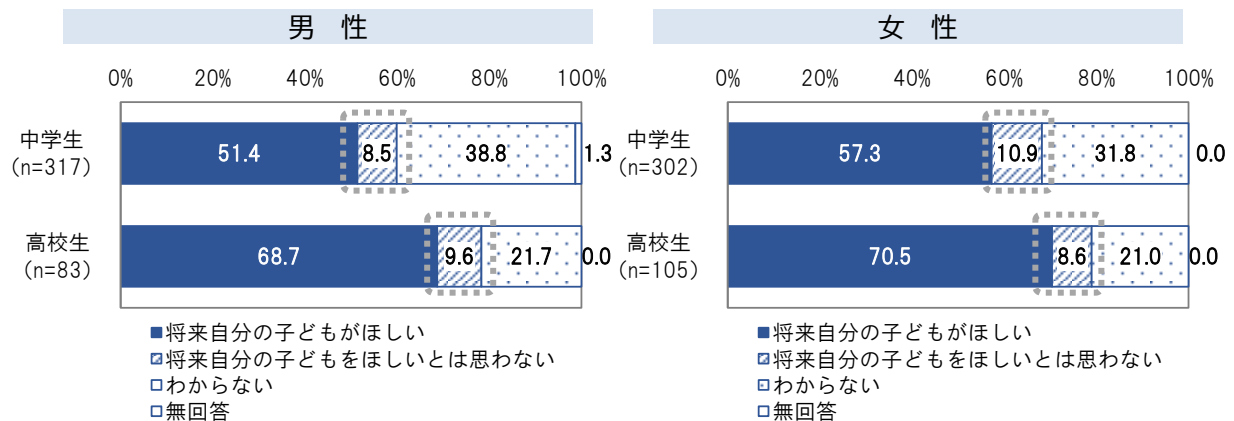


(3) 少子化等に関する調査（中高生調査）

① こどもをもつことに対する希望

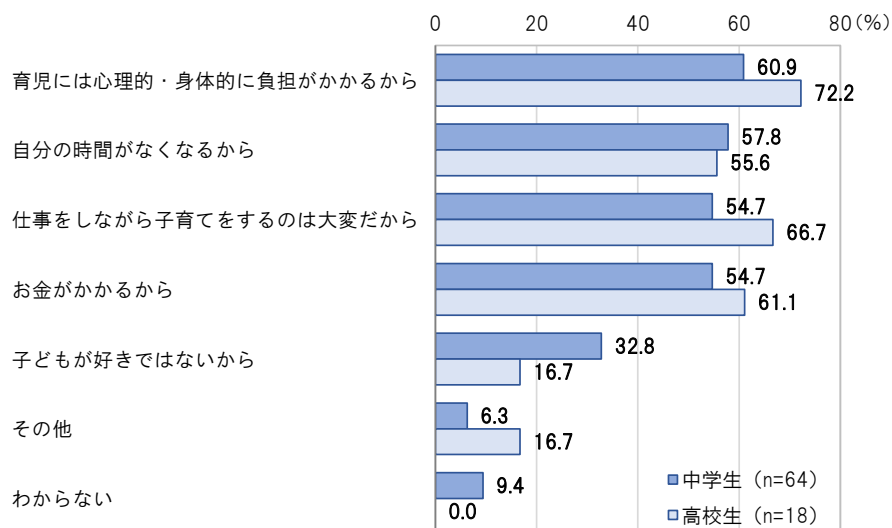
将来こどもをほしいと思うかは、男性・女性ともに、中学生に比べて高校生で「将来自分の子どもがほしい」が高くなっており、また、性別にみると、男性に比べて女性で高くなっています。

■こどもをもつことに対する希望



将来自分のこどもをほしいとは思わないと回答した人の理由は、「育児には心理的・身体的に負担がかかるから」が最も高く、次いで、中学生では「自分の時間がなくなるから」、高校生では「仕事をしながら子育てをするのは大変だから」、「お金がかかるから」などが高くなっています。

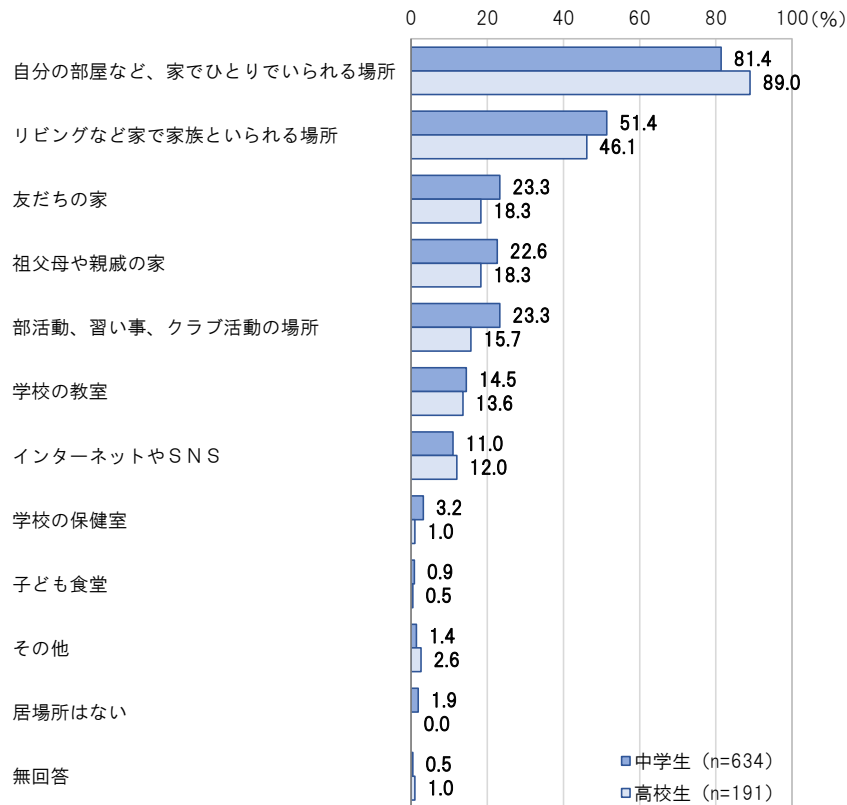
■将来自分のこどもをほしいとは思わない理由



② ほっとできる（安心できる）居場所

ほっとできる（安心できる）居場所は、「自分の部屋など、家でひとりでいられる場所」が最も高く、次いで「リビングなど家で家族といられる場所」となっています。

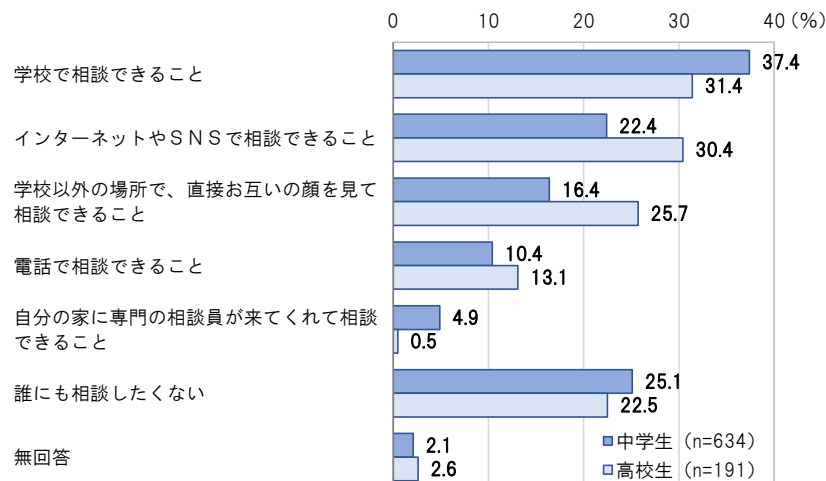
■ほっとできる（安心できる）居場所



③ 困っていることや悩みごとがあるときに相談しやすい方法

相談しやすい方法は、「学校で相談できること」が最も高く、次いで「インターネットやSNSで相談できること」、「学校以外の場所で、直接お互いの顔を見て相談できること」となっています。また、「誰にも相談したくない」が中学生・高校生ともに2割を超えています。

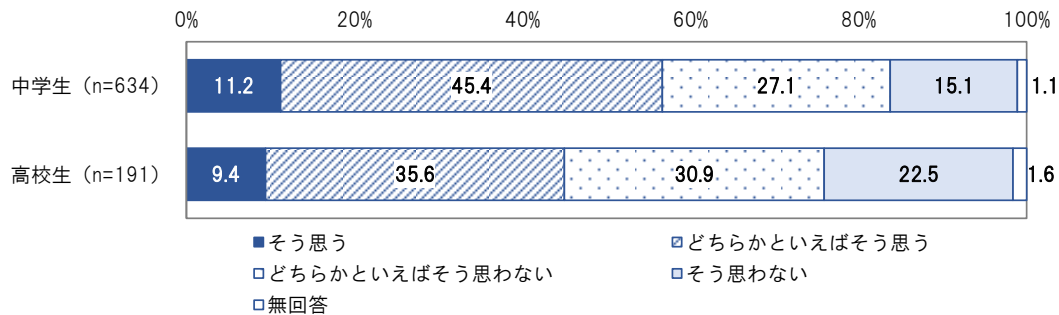
■困っていることや悩みごとがあるときに相談しやすい方法



④ 本市の取り組みについて

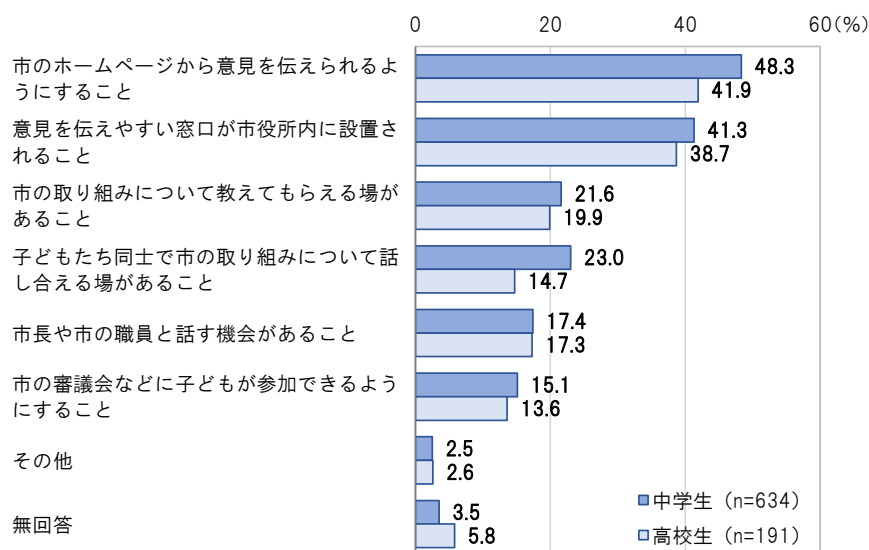
本市の取り組みに希望や想いが反映されていると思うかは、「どちらかといえばそう思う」が中学生・高校生ともに最も高く、「そう思う」と合わせると『(希望や想いが反映されている)と思う』が中学生では6割近く、高校生では4割以上を占めています。

■本市の取り組みに希望や想いが反映されていると思うか



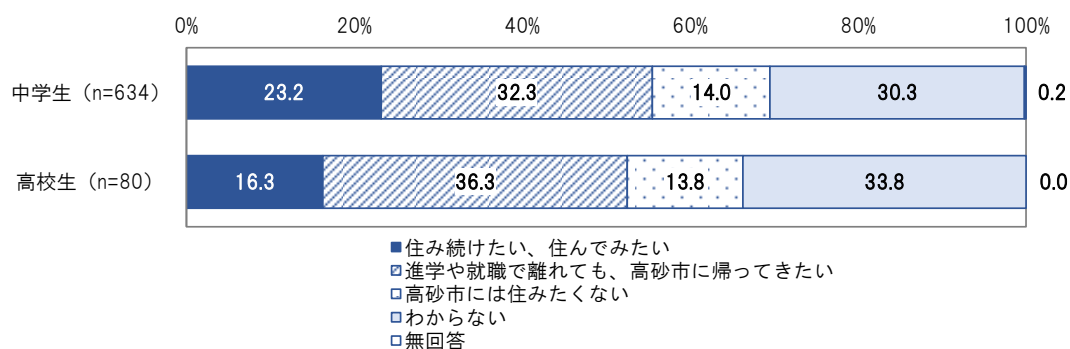
希望や想いを伝えるための方法では、「市のホームページから意見を伝えられるようにすること」や「意見を伝えやすい窓口が市役所内に設置されること」が高くなっています。

■市の取り組みに希望や想いを伝えるためにあればよいと思う方法



⑤ 本市への定住意向（高校生は市内在住者のみ）

本市への定住意向は、「住み続けたい、住んでみたい」と「進学や就職で離れても、高砂市に帰ってきたい」を合わせた『高砂市に住みたい』が半数以上となっています。



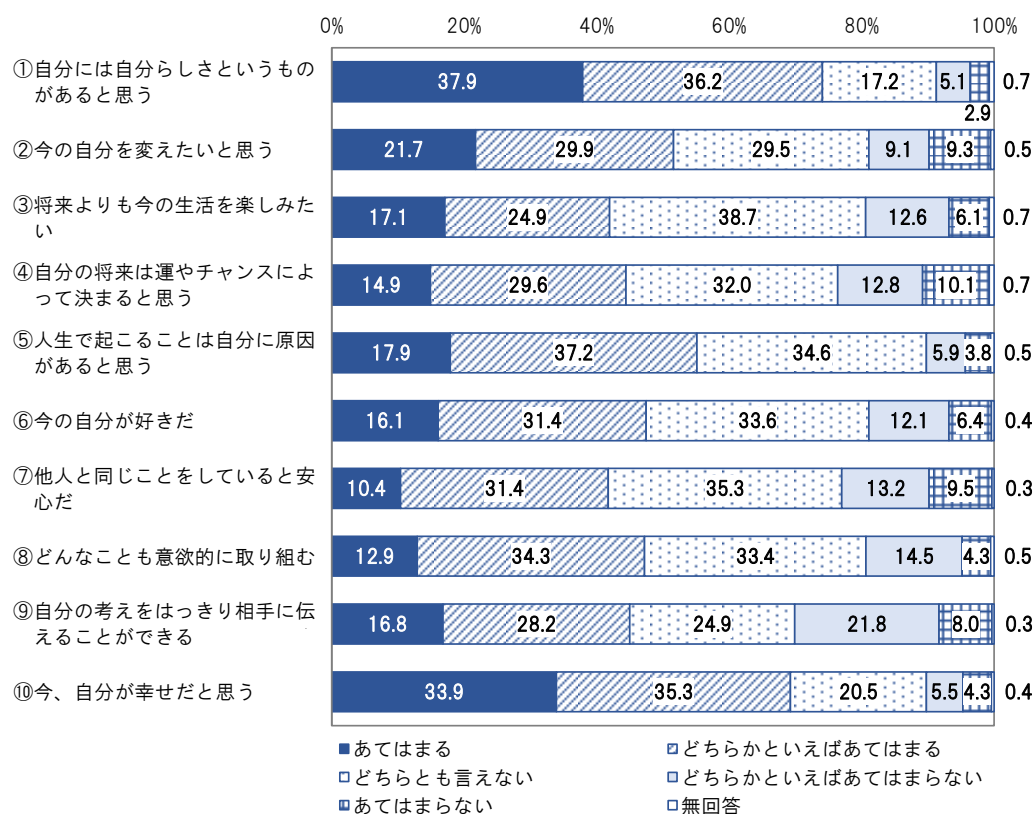
(4) 若者の生活に関する調査 (15～39 歳調査)

① 自身についてあてはまること

「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた『あてはまる』の割合をみると、“①自分には自分らしさというものがあると思う”で最も高く、次いで“⑩今、自分が幸せだと思う”、“⑤人生で起こることは自分に原因があると思う”の順となっています。

一方、「どちらかといえばあてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた『あてはまらない』の割合をみると、“⑨自分の考えをはっきり相手に伝えることができる”で最も高く、次いで“④自分の将来は運やチャンスによって決まると思う”、“⑦他人と同じことをしていると安心だ”の順となっています。

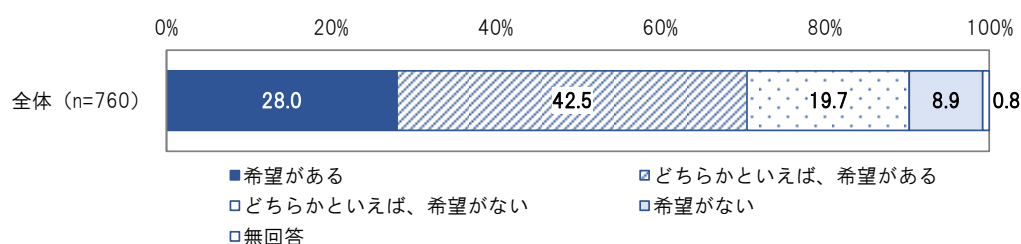
■自身についてあてはまること



② 自分の将来への希望の有無

自分の将来に希望があるかは、「どちらかといえば、希望がある」が最も高く、「希望がある」と合わせた『希望がある』が約7割を占めています。

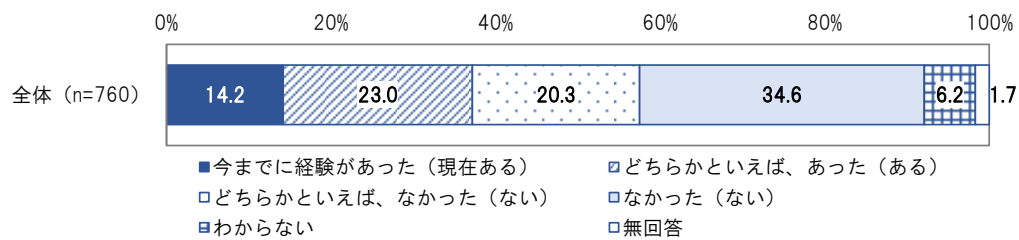
■自分の将来への希望の有無



③ 社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無

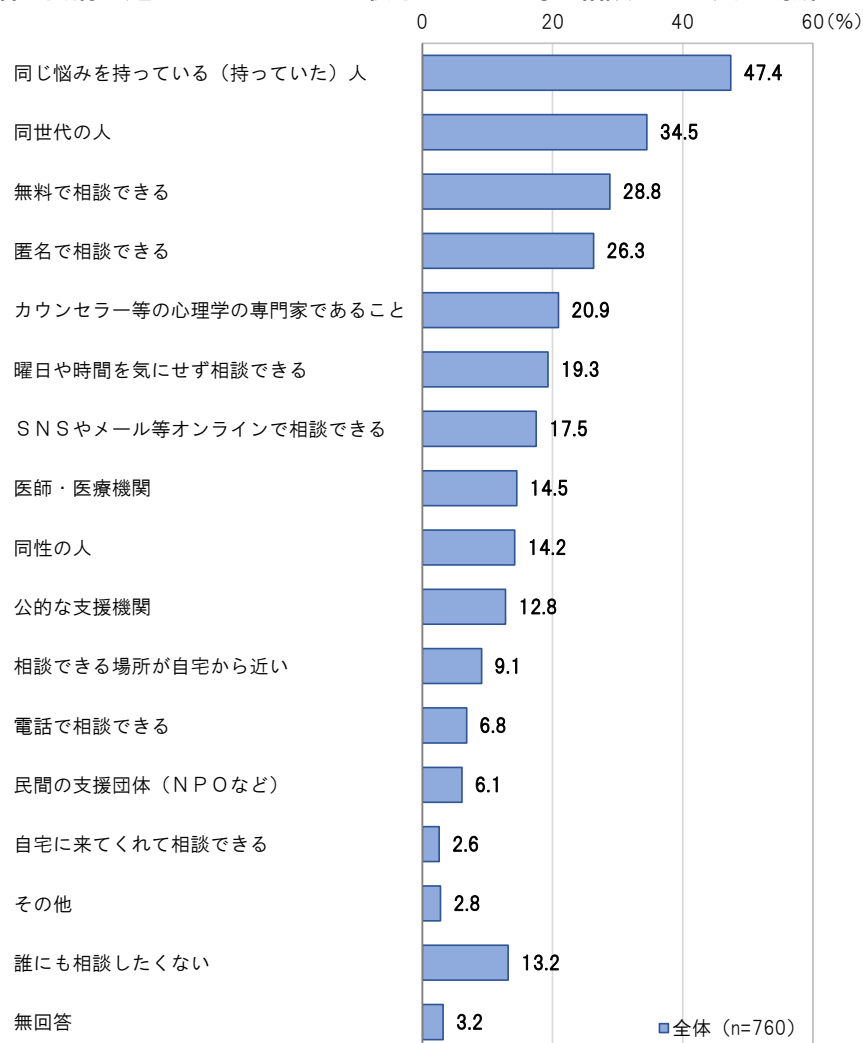
社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無は、「今までに経験があった（現在ある）」と「どちらかといえば、あった（ある）」を合わせた『あった（ある）』人は4割近くとなっています。

■社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無



社会・日常生活を円滑に送ることができない状態となった時に相談したい人・場所は、「同じ悩みを持っている（持っていた）人」が最も高く、次いで「同世代の人」、「無料で相談できる」、「匿名で相談できる」、「カウンセラー等の心理学の専門家であること」の順となっています。

■社会・日常生活を円滑に送ることができない状態となった時に相談したい人・場所

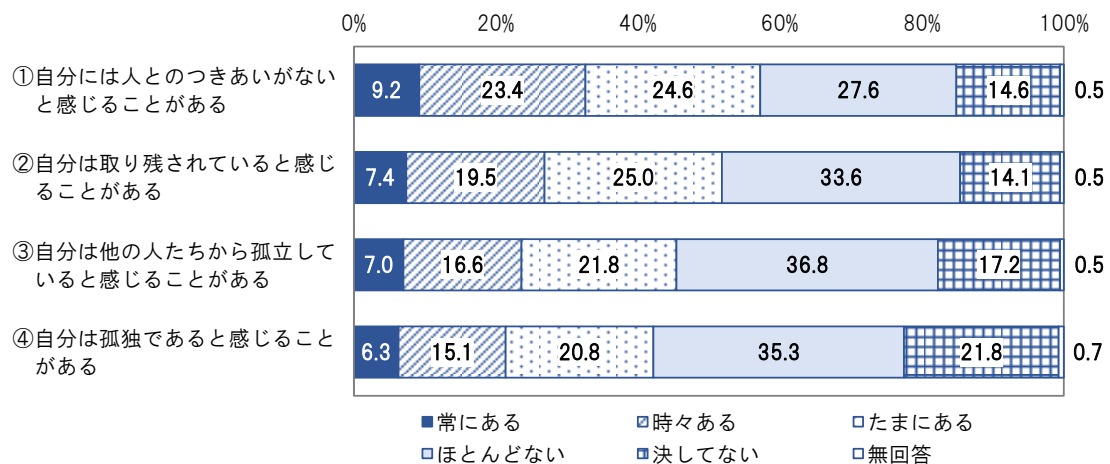


④ 気持ちとしてあてはまること

気持ちとしてあてはまることは、「常にある」と「時々ある」、「たまにある」を合わせた『ある』の割合をみると、“①自分には人とのつきあいが無いと感じることがある”で最も高く、次いで“②自分は取り残されていると感じることがある”となっています。

一方で、「ほとんどない」と「決してない」を合わせた『ない』の割合をみると、“④自分は孤独であると感じることがある”で最も高く、次いで“③自分は他の人たちから孤立していると感じることがある”となっています。

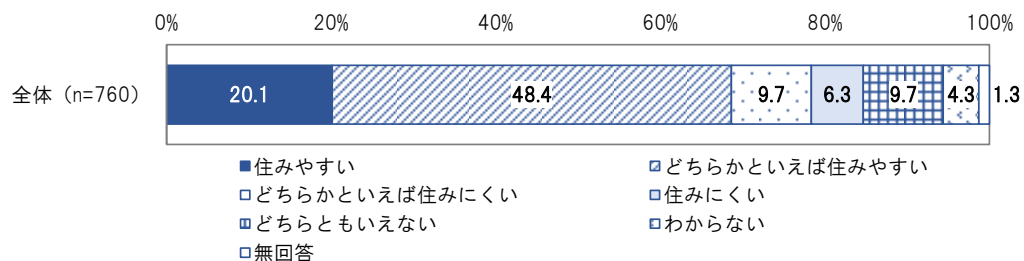
■気持ちとしてあてはまること



⑤ 住みやすいまちとしての評価

住みやすいまちとしての評価は、「どちらかといえば住みやすい」が最も高く、「住みやすい」と合わせると『住みやすい』が7割近くを占めています。

■本市の住みやすさの評価

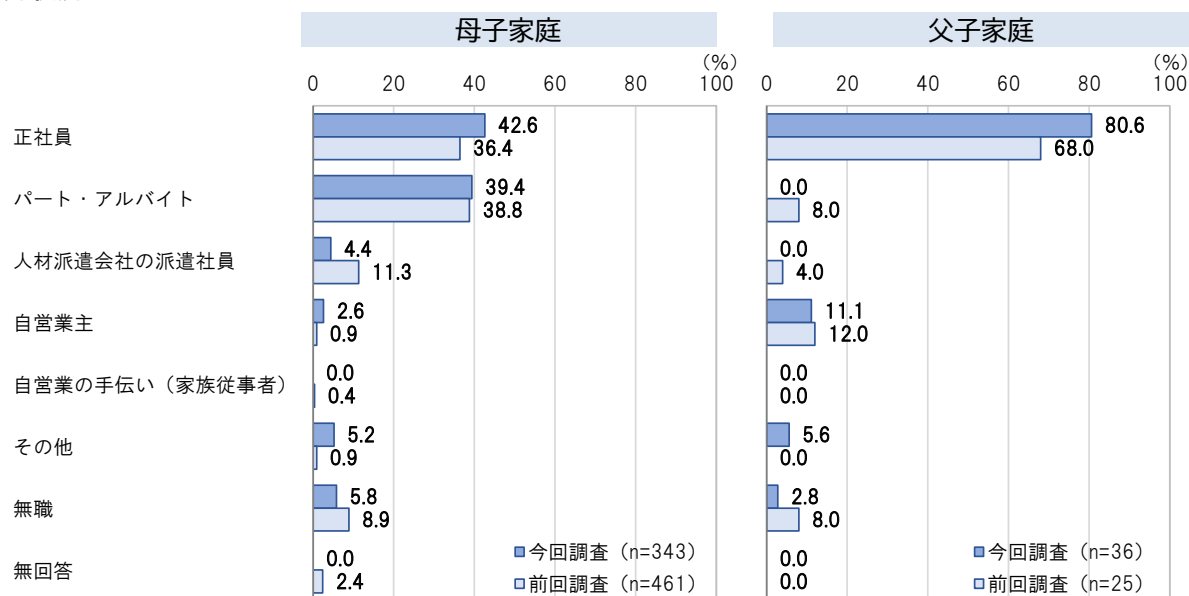


(5) ひとり親家庭の生活と意識に関する調査（ひとり親調査）

① 就労状況

ひとり親家庭の就労状況は、母子家庭・父子家庭ともに9割以上が就労しており、母子家庭・父子家庭ともに「正社員」が最も高く、前回調査と比べても高くなっています。

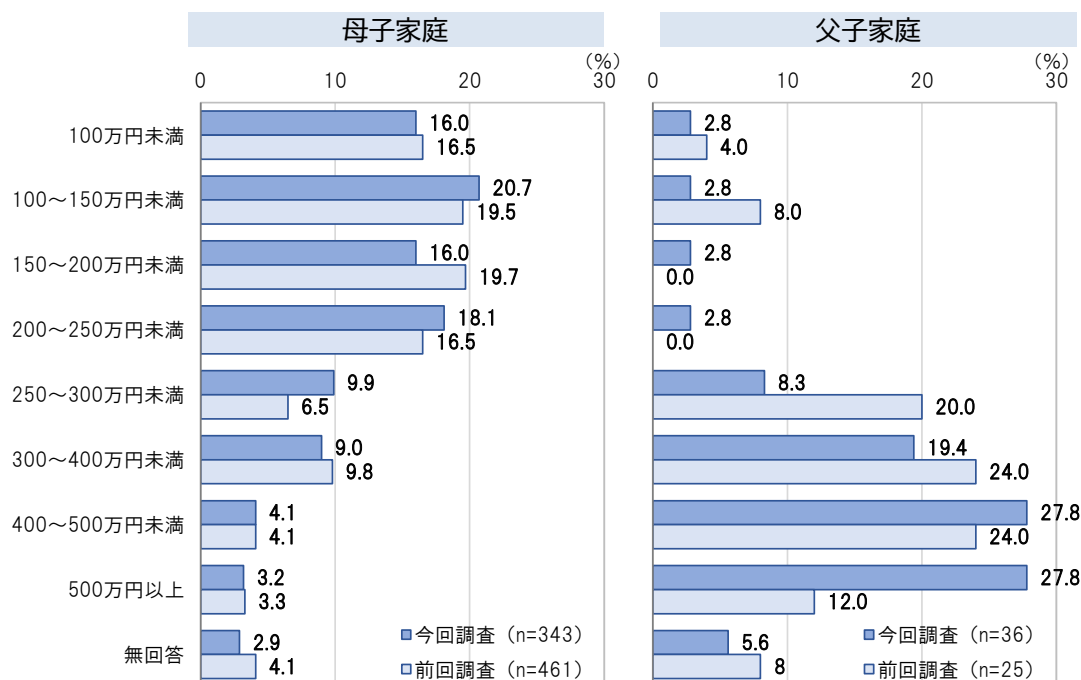
■就労状況



② 収入の状況

収入の状況を見ると、母子家庭では「100～150万円未満」が最も高いのに対し、父子家庭では「400～500万円未満」及び「500万円以上」が最も高くなっており、父子家庭に比べて母子家庭の収入が低くなっています。

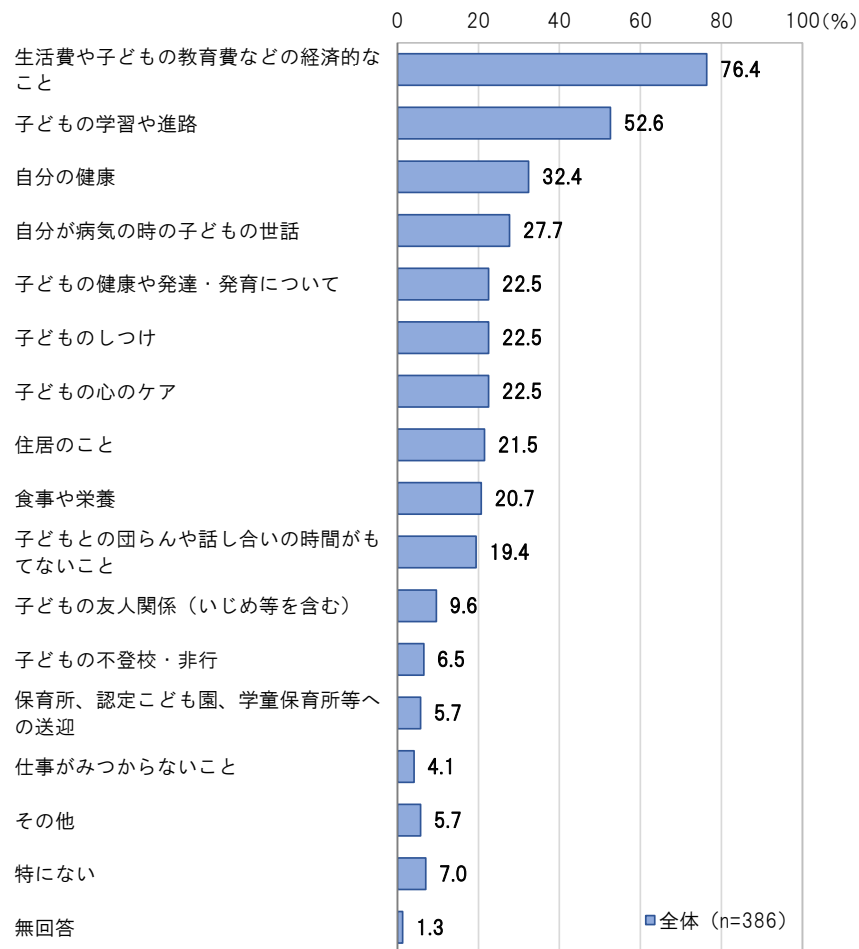
■収入の状況



③ 日常的に困っていること

日常的に困っていることは、「生活費や子どもの教育費などの経済的なこと」が最も高く、次いで「子どもの学習や進路」、「自分の健康」、「自分が病気の時の子どもの世話」の順となっています。

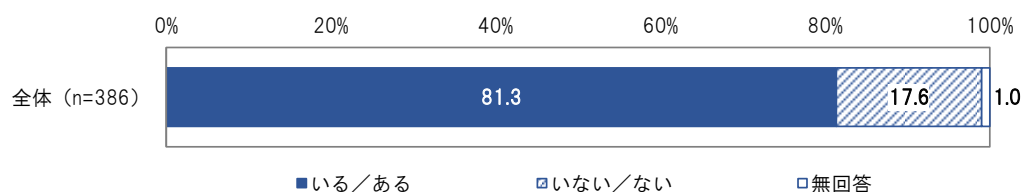
■日常的に困っていること



④ 子育てをする上で気軽に相談できる人・場所の有無

子育てをする上で気軽に相談できる人・場所は、「いる／ある」が8割を超え、「いない／ない」が2割近くとなっています。

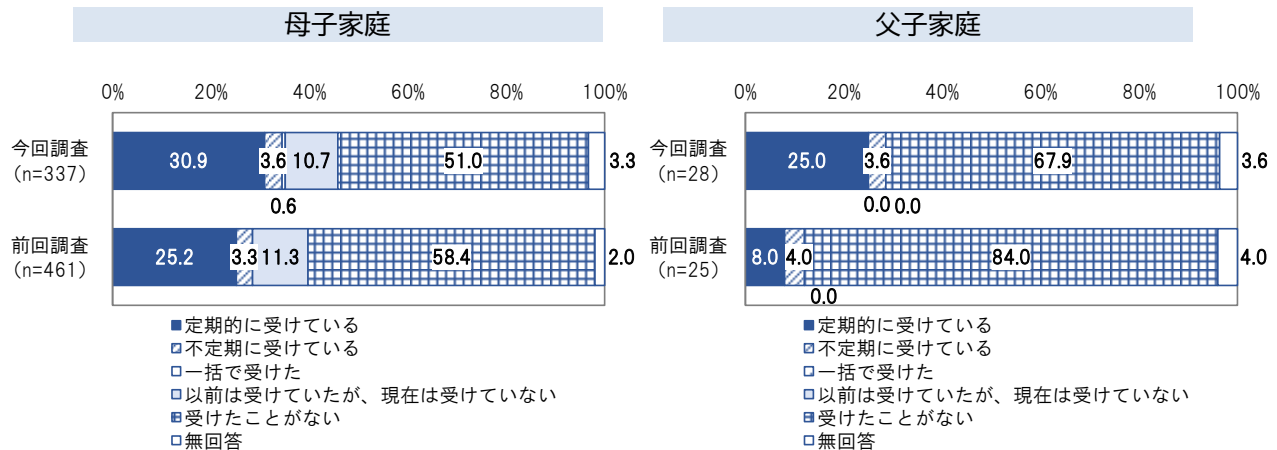
■子育てをする上で気軽に相談できる人・場所の有無



⑤ こどもの養育費の状況

こどもの養育費の状況は、前回調査と比べると、母子家庭・父子家庭ともに「定期的に受けている」が高くなっているものの、「受けたことがない」が母子家庭では半数以上、父子家庭では7割近くを占めています。

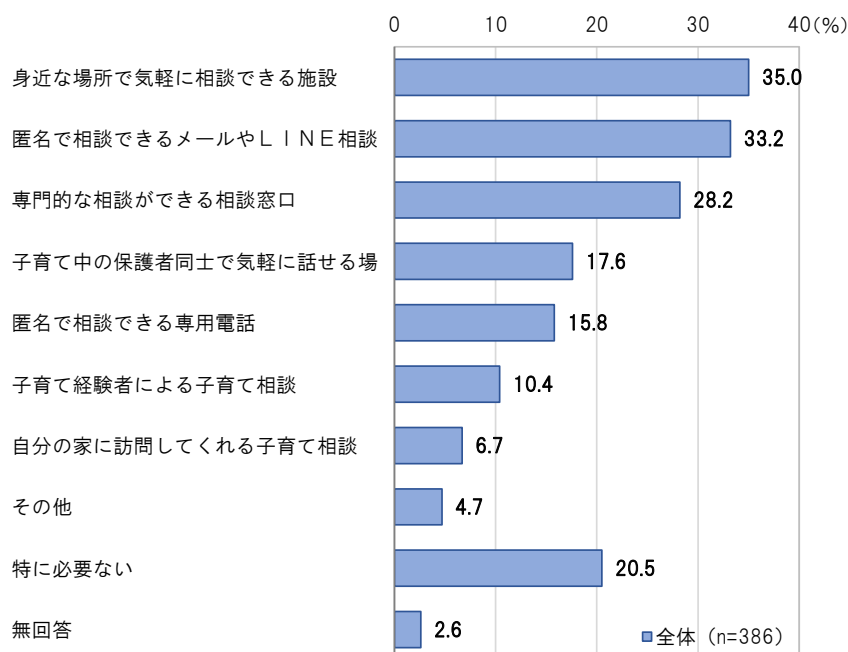
■こどもの養育費の状況



⑥ 子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先

子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先は、「身近な場所で気軽に相談できる施設」が最も高く、次いで「匿名で相談できるメールやLINE相談」、「専門的な相談ができる相談窓口」となっています。

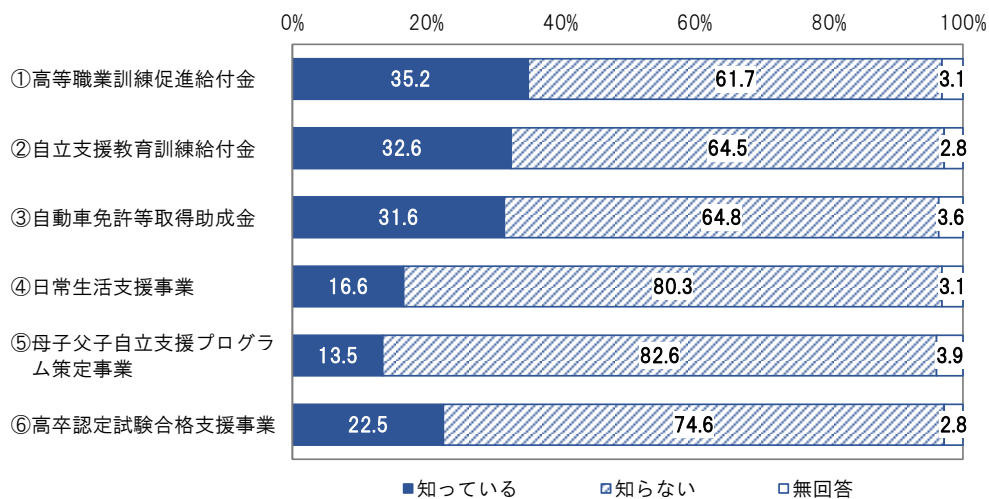
■子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先



⑦ ひとり親家庭等自立支援制度の認知度

ひとり親家庭等自立支援制度の認知度は、「知っている」の割合をみると、“①高等職業訓練促進給付金”で最も高く、次いで“②自立支援教育訓練給付金”、“③自動車免許等取得助成金”となっており、その他の事業では3割未満となっています。また、すべての事業で「知らない」が「知っている」を上回っています。

■ひとり親家庭等自立支援制度の認知度



(6) こどもの生活に関するアンケート調査

こどもや子育て世帯の生活状況を把握するため、令和4年度に市内の小学5年生または中学2年生の児童生徒及びその保護者を対象に調査を実施しました。

① 調査概要

■調査種別・実施方法

調査種別		調査人数	有効回収数	有効回収率
こども調査・保護者調査 (学校を通じた配布・回収)	小学5年生及びその保護者	791	748	94.5%
	中学2年生及びその保護者	794	636	80.1%
関係機関・団体ヒアリング 調査(郵送配布・郵送回収)	こどもや子育て世帯に関わ りが深い機関・団体	100	74	74.0%

■調査期間

こどもの生活実態調査：令和4年10月17日（月）～令和4年11月1日（火）

関係機関・団体ヒアリング調査：令和4年10月24日（月）～令和4年11月15日（火）

■世帯区分別状況

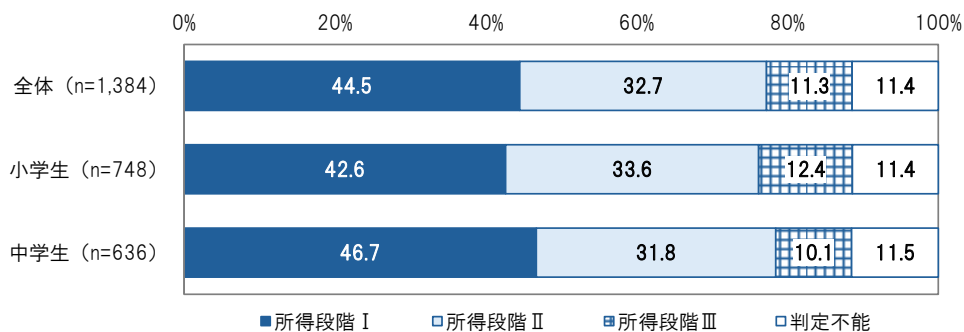
区 分			小学生		中学生	
			件数	割合	件数	割合
全体	世帯区分ができなかった世帯を含む全数		748	100.0%	636	100.0%
所得段階区分	所得段階Ⅰ	等価世帯収入が全体の中央値以上の世帯	319	42.6%	297	46.7%
	所得段階Ⅱ	等価世帯収入が中央値の2分の1以上、中央値未満の世帯	251	33.6%	202	31.8%
	所得段階Ⅲ	等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯	93	12.4%	64	10.1%

② 等価世帯収入

国調査の算出方法に基づき「所得段階Ⅰ（収入が高い水準の世帯：等価世帯収入が全体の中央値以上の世帯）」、「所得段階Ⅱ（収入が中低位の水準の世帯：等価世帯収入が中央値の2分の1以上、中央値未満の世帯）」、「所得段階Ⅲ（収入が低い水準の世帯：等価世帯収入が中央値の2分の1未満）」の3区分で分類を行いました。

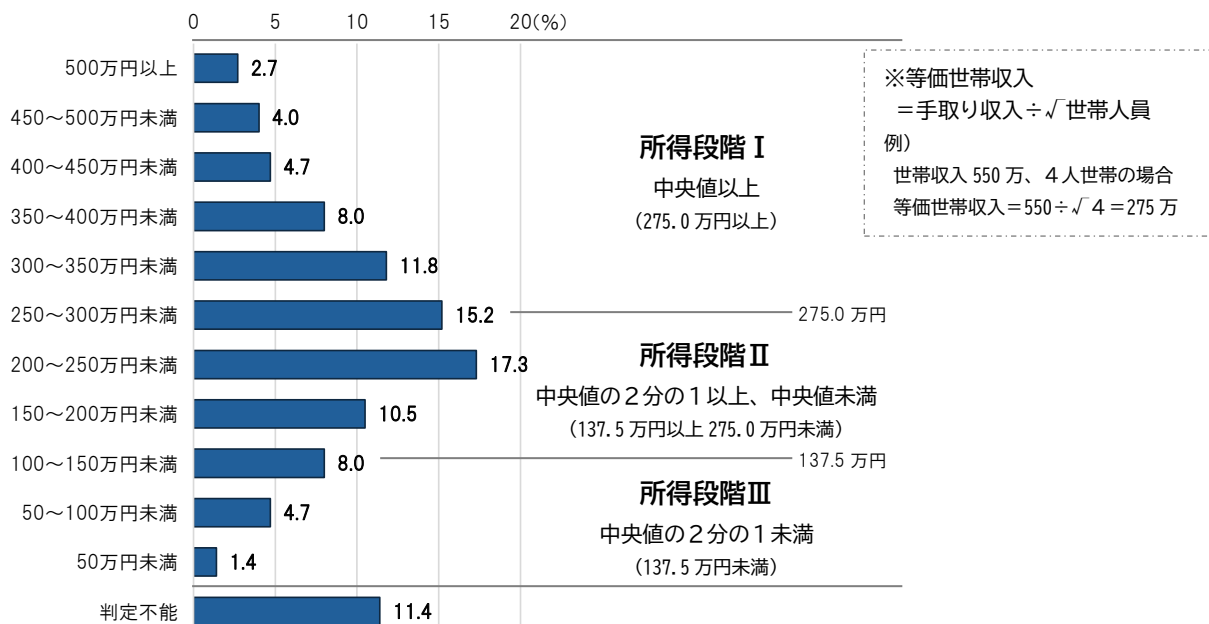
その結果、本市の等価世帯収入の中央値は275.0万円となり、「所得段階Ⅲ（収入が低い水準の世帯）」に該当する割合は、全体で11.3%、学年別では小学生では12.4%、中学生では10.1%となっています。

■所得段階区分



《所得段階区分（等価世帯収入による区分）》

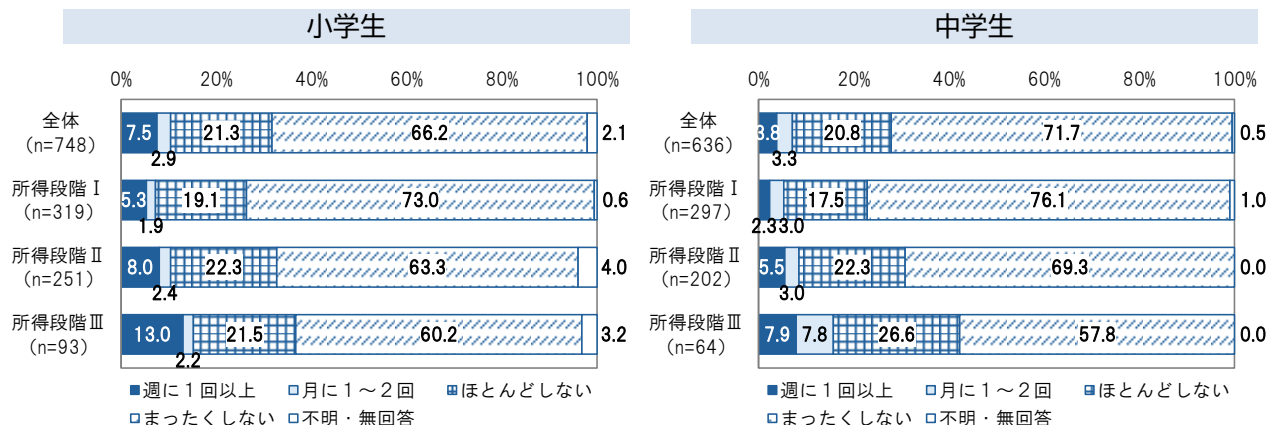
国調査の算出方法に基づき同居家族人数と過去1年間の世帯収入により、等価世帯収入※を算出しています。本市の等価世帯収入の中央値は275.0万円となったことから、中央値の2分の1は137.5万円となりました。



③ こどもの学校生活の状況

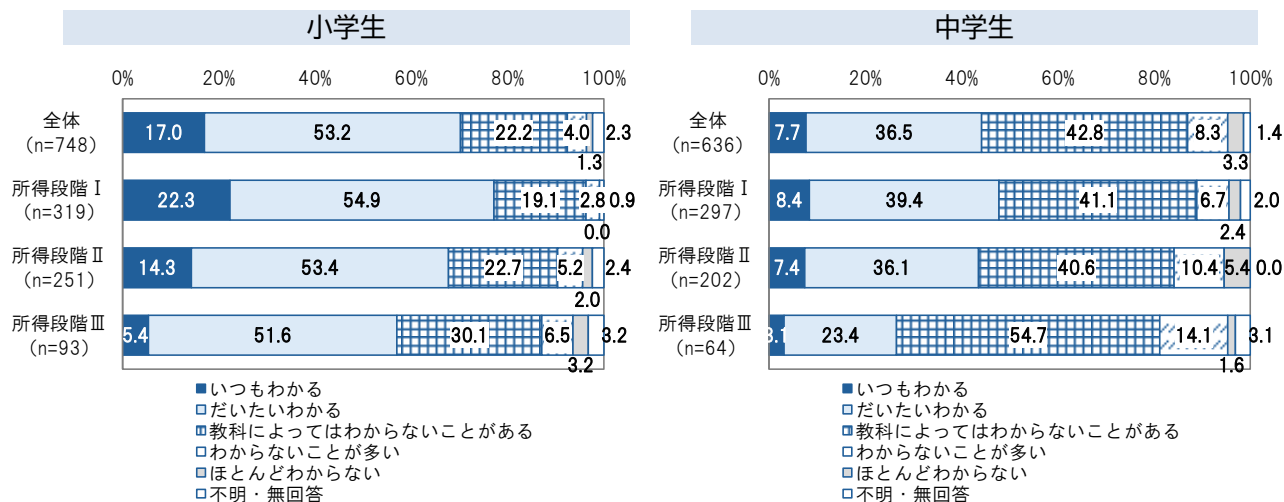
学校への遅刻の状況では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど、遅刻頻度が高まる傾向がみられ、特に小学生の所得段階Ⅲ区分では「週に1回以上」が1割以上を占めています。

■遅刻の状況



授業の理解状況では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど、『わかる』（「いつもわかる」＋「だいたいわかる」）が低くなる傾向がみられ、特に中学生では、所得段階Ⅱ区分以下で『わからない』（「わからないことが多い」＋「ほとんどわからない」）が1割を超えています。

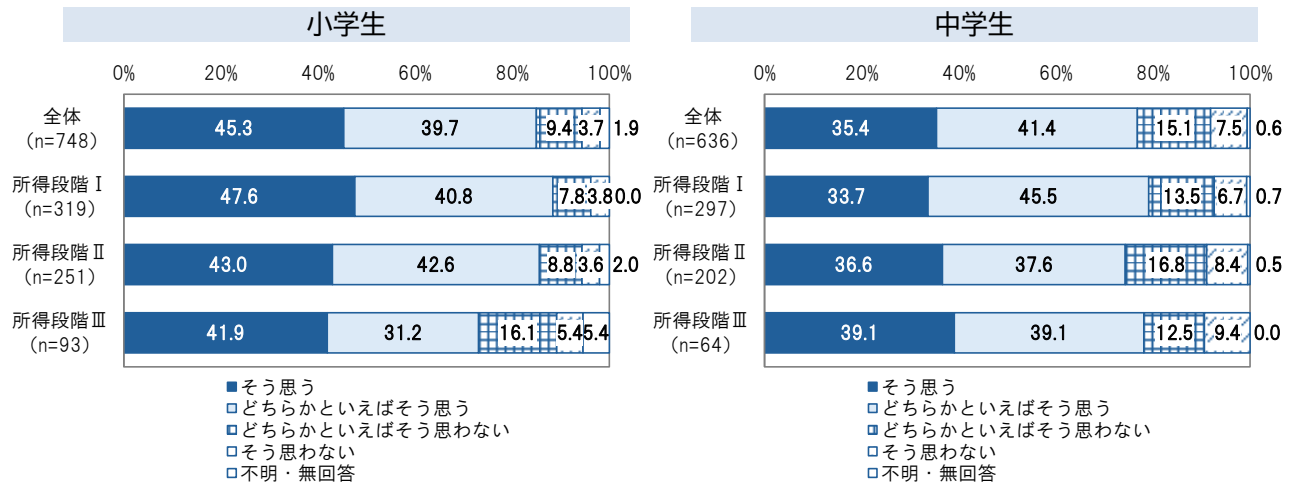
■授業の理解状況



④ こどもの自己肯定感

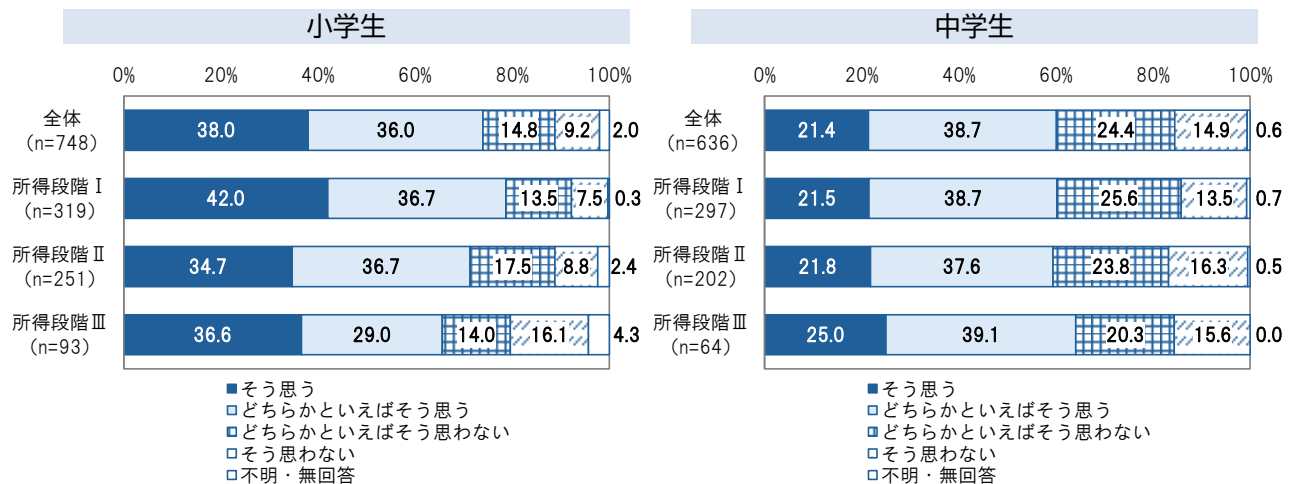
自分にはよいところがある『あると思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、中学生では所得段階による大きな差異はみられないのに対し、小学生では所得段階が下がるほど低くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では7割程度となっています。

■「自分にはよいところがある」と思うか



自分が『好きだと思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、中学生では所得段階による大きな差異はみられないのに対し、小学生では所得段階が下がるほど低くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では7割未満となっています。また、『好きだと思わない』（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）が、小学生では所得段階が下がるほど高くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では3割程度となっています。

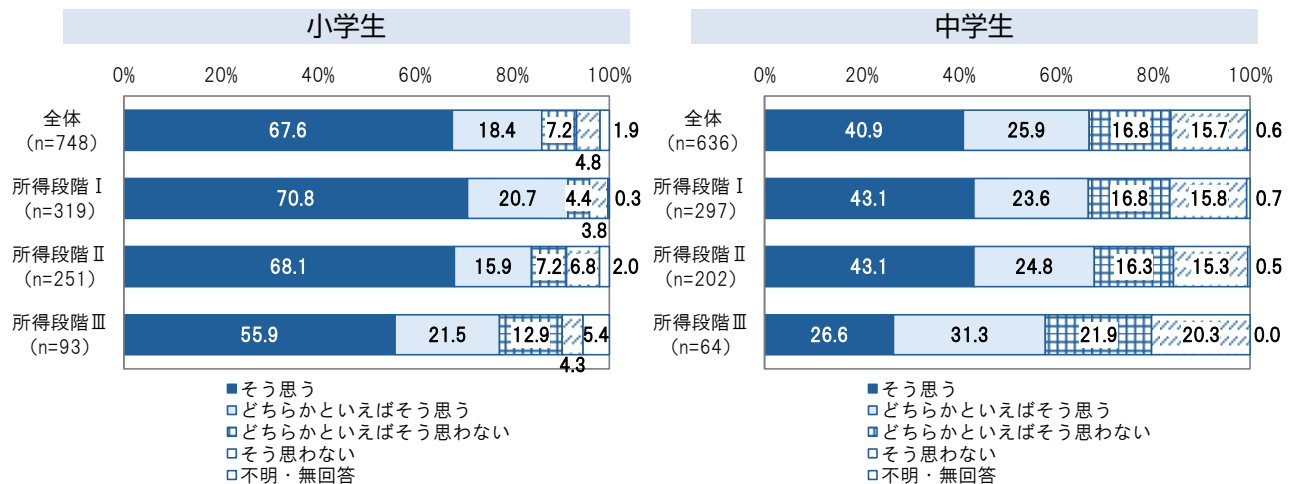
■「自分が好きだ」と思うか



⑤ こどもの将来の夢や目標の有無

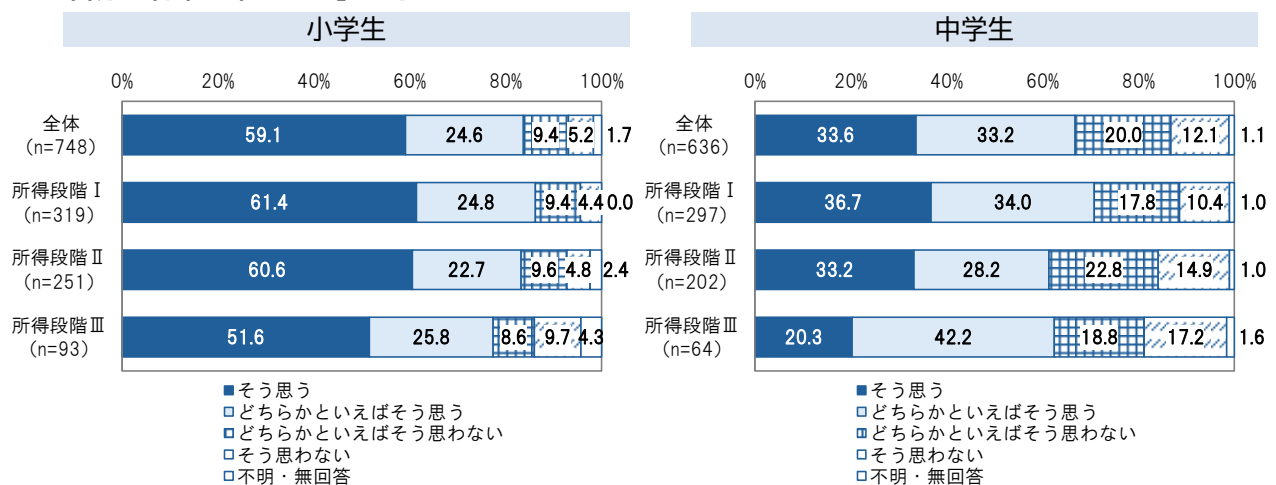
将来の夢や目標については、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど『ある』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が低くなる傾向がみられ、特に中学生では、所得段階Ⅲ区分では6割未満となっています。一方で、『ない』（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）が、所得段階Ⅲ区分では、小学生で2割近く、中学生では4割以上を占めています。

■将来の夢や目標の有無



自分の将来が『楽しみだと思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど低くなる傾向がみられ、小学生では所得段階Ⅲ区分で8割未満、中学生では所得段階Ⅱ区分以下で6割程度となっています。

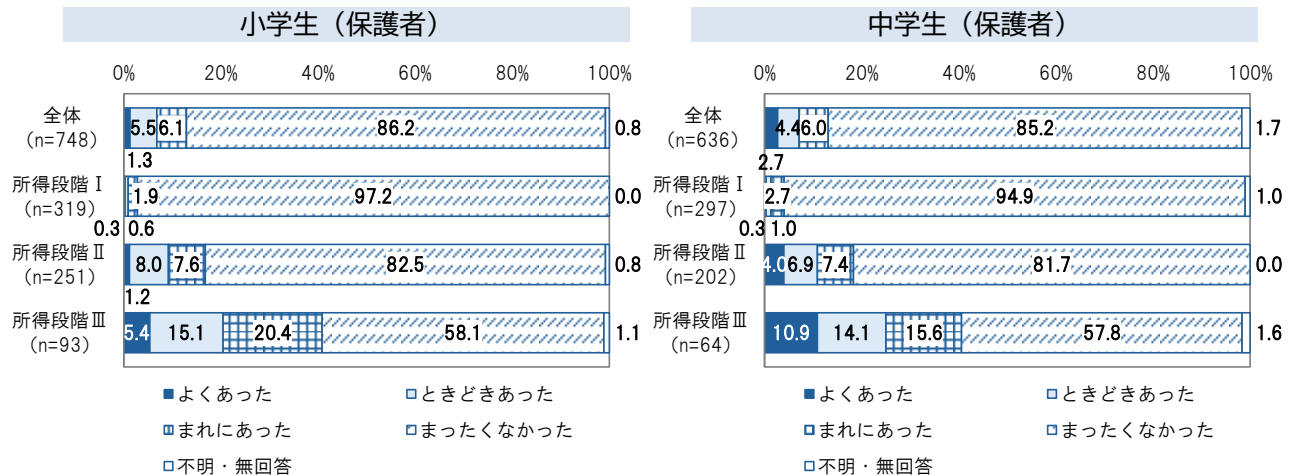
■「自分の将来が楽しみだ」と思うか



⑥ 世帯の家計の状況

お金が足りなくて食料が買えなかったことの有無では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど『あった』（「よくあった」＋「ときどきあった」＋「まれにあった」）が高くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では約4割となっています。

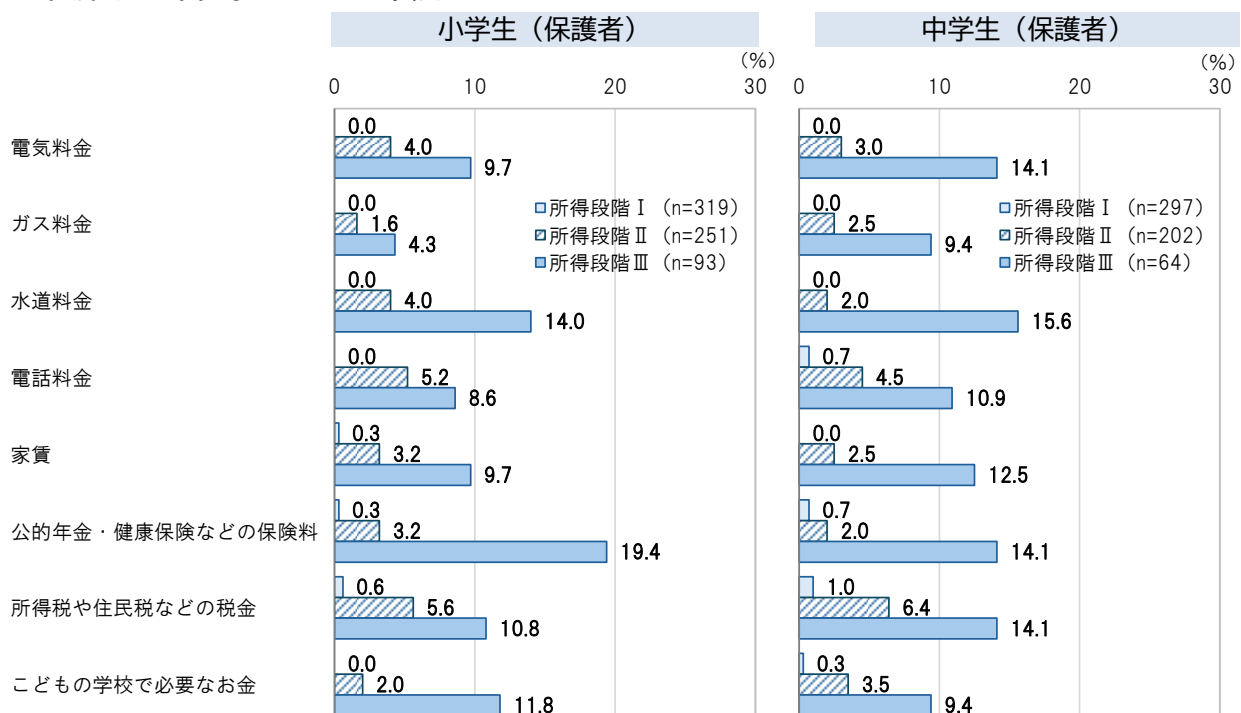
■お金が足りなくて食料が買えなかったことの有無



経済的な理由で払えなかった費用では、所得段階が下がるほどすべての費用で払えなかった人の割合が高くなっており、所得段階Ⅲ区分では、小学生は「公的年金・健康保険などの保険料」、中学生は「水道料金」が最も高くなっています。

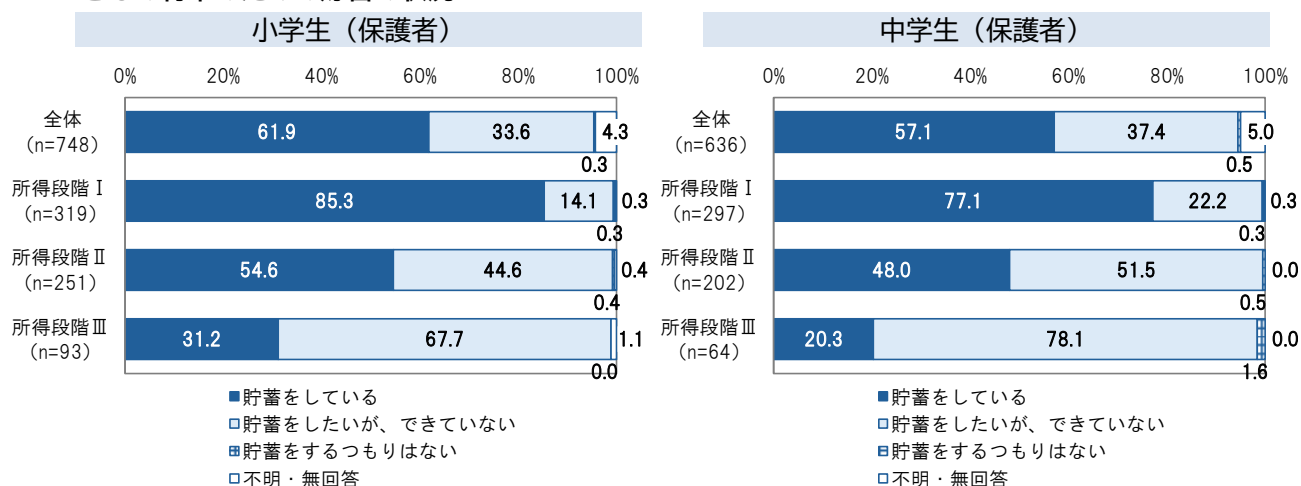
また、所得段階Ⅲ区分では、「こどもの学校で必要なお金」について、小学生で11.8%、中学生で9.4%と、経済的な理由で払えなかった世帯が約1割となっています。

■経済的な理由で払えなかった費用



こどもの将来のための貯蓄の状況については、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど「貯蓄をしている」が低くなり、「貯蓄をしたいが、できていない」が高くなる傾向がみられます。

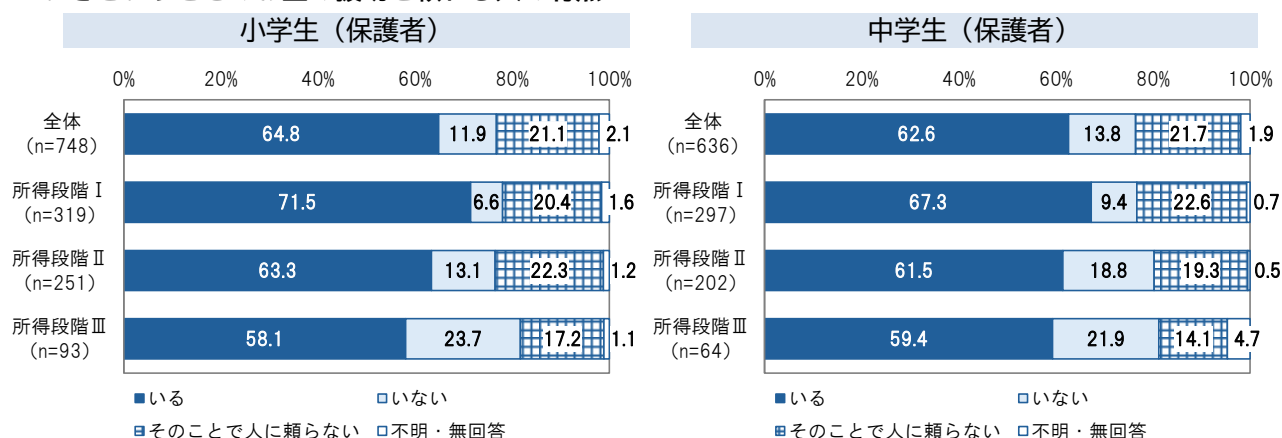
■こどもの将来のための貯蓄の状況



⑦ いざというときのお金の援助を頼れる人の有無

いざというときのお金の援助を頼れる人の有無では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど「いない」が高くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では2割以上となっています。

■いざというときのお金の援助を頼れる人の有無



(7) こどもワークショップ

学校や地域、市の取り組み施策等において、こどもや若者の意見を聴きながら、こども政策をともに進めていくため、市内の小学校及び中学校の児童・生徒を対象としてワークショップを実施しました。

① 実施概要

■実施日・参加人数

実施年度	実施日	実施場所	参加人数	小学生	中学生
令和5年度	2月3日(土)	市役所分庁舎 大会議室1	27	13	14
令和6年度	11月17日(日)	市役所南庁舎 大会議室	16	13	3

■テーマ

令和5年度	高砂市の魅力発見	・はじめて高砂市を訪れた人を連れていく場所 ・自分のお気に入りの場所
	遊び場・地域	・それぞれの困りごと ・困りごとを解決するためのアイデア（こうなったらいいな）
	学校	・受けたい授業 ・受けたい授業の具体事例（必要なもの、誰に授業を受けたいか など）
	居場所	・自分にとって「居心地のいい場所」
令和6年度	イベント	・自分たちが行きたいと思えるイベント（第10回むこうじまフェスタ夏まつり） ・自分たちが参加したくなるイベントチラシの作成
	意見表明・意見聴取	・意見を伝えやすい方法（日時、場所、人、など） ・IT機器の利用状況



② 結果概要

【令和5年度】

- 自分のお気に入りの場所では、自分の通学する学校を回答した人が最も多く、その他では、図書館などの公共施設や商業施設などの回答が多くみられました。
- 自分の“居場所”については、自宅や自分の部屋、学校、公園などの“場所”を回答する人や、友だちと一緒にいるとき・笑っているとき・話しているときや、一人で作業をしている時など、“(好きなことをしている) 時間”を回答する人も多くみられました。
- 参加した子どもたちからは、参加したことで「高砂市のこと（自分の住んでいる地域以外のこと）を今までよりもっと知ることができた」「高砂市の取り組みについてよく知ることができた」「高砂市のことをはじめて考えた」といった意見が多く、また「コミュニケーションを取る大切さを知ることができた」といった意見もみられました。

【令和6年度】

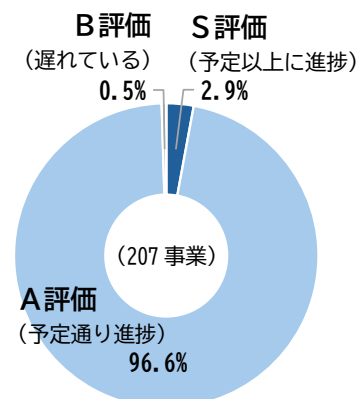
- 自分たちが行きたくなるイベントでは、飲食ブースの充実や有名人を呼んでスポーツ教室やコンサートの実施などの要望がみられました。また、中学生からは部活動の後に参加できるように、午後からの開始を望む声もありました。
- 意見表明や意見聴取の場については、インタビューについて、ワークショップのような形で子どもたちだけで話をしながら意見を言うことができる場を望む声が多くありました。特に、知っている友達同士だけでなく、知らない子とも話ができる場を望む子どもが多くみられました。また、匿名で話をできること、親に自分の意見が知られないようにすることが必要との意見がありました。
- 参加した子どもたちからは、参加したことで「はじめての人と話せるようになった」「自分の考えと違う考えもあることを学ぶことができた」「意見を言うことで変わる・変えることができることを知った」といった意見もみられました。



3 高砂市子ども・子育て・若者支援プラン（第1期計画）の進捗状況

（1）子ども・子育て支援

6つの基本目標の達成に向けて、延べ207事業を推進してきました。各事業の検証・総括については、延べ207事業のうち、96.6%（200事業）が「A評価（予定通り進捗）」、2.9%（6事業）で「S評価（予定以上に進捗）」となっており、ほぼすべての事業で順調な進捗がみられました。



※グラフは令和5年度評価

① 地域における子どもや子育て家庭への支援

子育てに関する保護者の不安や負担感の軽減を図るため、子育て支援センターのつどいの広場等を開催します。また、子育てサークル交流会やファミリー・サポート・センター等と連携した子育て支援連絡会の開催、ママボランティア講座の実施など、地域における子育て支援体制の強化を図るとともに、子ども食堂運営団体の認証事業を実施し、子ども食堂の普及・定着を進め、令和5年度には10団体を認証しています。

経済的負担の軽減に向けては、幼児教育・保育の無償化に合わせ、特定教育・保育施設等を利用する市内在住の3～5歳児を対象に給食費（副食費）の無償化を行っています。また、こども医療費については、令和5年7月より高校3年生まで助成対象を拡充しています。

令和6年度より、「こども家庭相談センター結（ゆ）っくりん」を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携した子育て相談の充実を図っています。

② 親と子の心と体の健康づくり

こども家庭相談センターを中心として関係機関と連携した切れ目のない支援を行うとともに、保健師・助産師による訪問・電話相談や各種健診時の育児相談による保護者の不安の軽減、月1回のサロンの実施による保護者の交流・仲間づくりを行っています。児童生徒に向けては保健体育の時間を活用した保健・健康教育を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図っています。

また、学校園給食を活用した食育を推進するとともに、こどもの事故防止に向けて育児教室における健康教育を実施するなど、事故予防についての注意喚起を行っています。

③ 子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

幼児教育アドバイザーの巡回や研修、人事交流等を通じて幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、ジョイントカリキュラムを活用して小中学校への円滑な接続を行っています。学校教育においては、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を行うとともに、情報モラル教育や人権教育によるいじめ防止対策、不登校の未然防止を図っています。

また、トライやるウィークによるキャリア教育やインターンシップの受け入れなど、将来の社会的自立に向けた取り組みや、ゲストティーチャーとしての地域人材の活用や世代間交流など、地域とともにある教育環境づくりを進めています。

④ 子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備

通学路や学校周辺を中心とした見守りカメラの設置や防犯灯・カーブミラーの設置、各地区青少年健全育成協議会の協力による見守り活動、巡回パトロールなど、登下校時の児童の安全の確保に努めるとともに、交通安全教室や出前講座を実施するなど、こどもたちや教職員の交通安全・防犯意識の高揚を図っています。

また、駅周辺整備の実施、公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の更新、危険箇所への警告立看板の設置など、居住環境の整備を図っています。このほか、地域住民の参加による防災訓練の実施など、防災意識の高揚とコミュニティ防災力の強化を図っています。

⑤ 仕事と子育ての両立支援

市ホームページにおいて仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載するとともに、パンフレットやチラシを活用して仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について市内事業所等への啓発を行っています。また、男性の家事・育児参加に向けた各種講座・教室の実施、女性の再就職支援に向けたセミナーなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組んでいます。

共働き世帯の増加や保護者の働き方の多様化が進む中、保護者の多様なニーズに応えるため時間外（延長）保育や一時預かり事業などの充実を図るとともに、利用希望者の増えている学童保育所では余裕教室等を活用してスペースの確保に努めています。また、病児保育では、加古川市との連携により、両市の病児保育室を一律料金で利用することができるようにしています。

⑥ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

こどもの権利について、こどもを対象としたワークショップを実施し、こども自身が身を守るための対応を学ぶとともに、保護者や保育士を対象としたワークショップを実施し、こどもに関わる大人がこどもの安全・安心のためにできることを学ぶ機会を設けています。

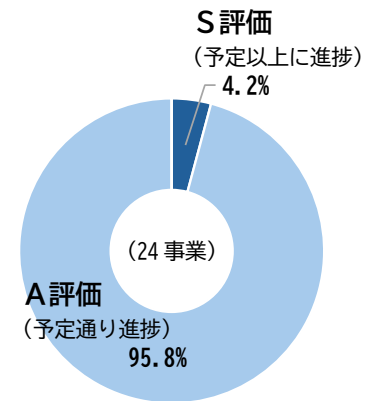
児童虐待の防止に向けては、こども家庭相談センターを中心に児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図るとともに、保健師の訪問や家事及び育児等の援助を行う育児支援ヘルパーの派遣を行っています。また、保育士や学校教諭を対象とした研修会や要保護児童対策地域協議会の運営を行い、児童虐待発生時の対応力の向上に努めています。さらに、利用者支援事業の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置によるこども自身や保護者が相談しやすい体制の整備を進めています。

こどもの貧困対策では、各種手当や医療費・保育料の無償化などを実施するとともに、各種支援制度についての情報提供を行っています。また、こどもの居場所の確保に向けて市内10小学校で放課後子ども教室を行うとともに、子ども食堂実施団体への支援を行っています。

障がいのあるこどもへの支援では、こどもの発達が気になる保護者への相談支援を行うとともに、認定こども園や小学校等に専門家が訪問し、発達の個性に配慮する点などについて保護者や担当職員へのアドバイスをを行っています。

(2) ひとり親家庭等自立促進

4つの基本目標の達成に向けて、延べ24事業を推進してきました。各事業の検証・総括については、延べ24事業のうち、95.8%（23事業）が「A評価（予定通り進捗）」、4.2%（1事業）で「S評価（予定以上に進捗）」となっており、すべての事業で順調な進捗がみられました。



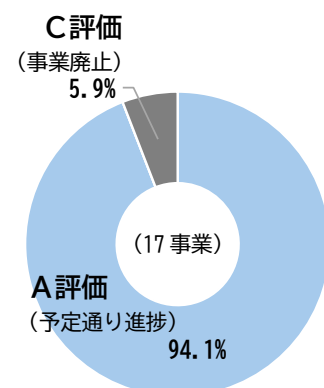
※グラフは令和5年度評価

経済的負担の軽減に向けては、スキルアップや資格取得を希望する人に対して、高等職業訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金事業等の制度に関する情報提供や申請手続きに関する周知を行うなど、より良い条件で就職や転職ができるよう、能力開発にかかる取り組みを積極的に行っています。

また、ハローワークとの合同での就活応援会を実施するとともに、日中は仕事や子育てで参加しにくい人も多いことから、夜間相談会を開催するなど、より多くの人が参加しやすい工夫を行っています。

(3) 若者支援

3つの基本目標の達成に向けて、延べ17事業を推進してきました。各事業の検証・総括については、延べ17事業のうち、94.1%（16事業）が「A評価（予定通り進捗）」となっており、ほぼすべての事業で順調な進捗がみられました。



※グラフは令和5年度評価

年齢や属性に関わらず、生活や福祉に関する困りごとや悩み相談に対して、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行うとともに、こども・若者にわかりやすい情報発信に努めています。

社会的自立やキャリア形成に向けては、地域若者サポートステーションと連携したキャリアアカウンセリングを中心とした就労プログラムの実施や、播磨圏域連携中枢都市圏の関係市町と連携した各種就労支援に取り組んでいます。（ジョブトライアル事業、合同就職説明会等の共同開催、若年層等への就労支援、職業訓練講座）

ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族に対しては、孤立を防ぎ、早期に適切な支援につながるよう、地域への理解促進・意識啓発に取り組んでいます。

また、若者のまちづくりへの参画に向けては、連携協定を結んだ大学との連携により学生への教育の一環として地域活動への参画を促進するとともに、選挙への関心を促すなどの取り組みを行っています。

4 現状・課題のまとめと今後の方向性

(1) 地域での子育て支援サービスの充実

定期的な教育・保育事業の利用において、0歳から利用をしている人が3割近くを占めており、母親の就労意向の高まりを踏まえると、今後も保育施設等の利用の低年齢化、長時間利用への要望が高まることが推測されます。

一方で、教育・保育提供施設側においては人員確保・配置が困難となっている状況もあることから、子育て家庭の潜在ニーズにも対応した教育・保育サービスの提供量の確保に向けて、多様な受け皿の確保に努めていく必要があります。

また、核家族化の進行や少子化により地域で子育て家庭同士のつながりが希薄化していることが推測されることから、在宅でこどもを養育する保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減につなげられるよう、子育て支援センター等を利用しやすくし、子育て家庭の孤立・孤独を防いでいくことが必要です。

(2) 仕事と子育ての両立に向けた支援の充実

出産や育児に関わらず就業の継続を希望する人が増加しており、フルタイム勤務同士の共働き家庭が今後も増加していくことが推測される一方で、育児休業の取得率は母親に比べて父親では依然として低くなっています。子育てと仕事の両立支援に対する職場の理解が必ずしも十分でない状況が考えられることから、企業や事業所における子育てと仕事の両立支援に対する理解の一層の促進が必要です。

また、保護者の希望した時期にこどもを預けるサービスの利用が開始できるよう、就学前の教育・保育施設やサービスの充実に努めるとともに、長期休暇中のこどもの居場所の確保を課題と挙げる保護者も多いことから、就学前から就学期に至る切れ目のない保育の提供体制の充実が必要です。

(3) こどもの安全を守る居場所の確保

こどもの虐待を見聞きしたことの有無では、見聞きしたことがある人が一定数みられたものの、そのうち4割以上が特に何もしなかったと回答しています。育児疲れや育児不安から、ネグレクト等の児童虐待につながるケースもあることから、保護者が追い込まれる前に、相談できる場所の周知やこどもを一時的に預かるサービス等の充実が求められます。

また、こどもの虐待については、“虐待を受けた児童”ではなく、“虐待を受けたと思われる児童”を発見すれば通告する義務があります。確信が持てなくても、「もしかしたら虐待されているかもしれない」と思った時には必ず通告すること、またその際の通告先（高砂市こども家庭相談センター結っこりん）について、広く市民全体に周知していくことが必要です。

(4) 多様な相談体制の充実

子育てをする上で気軽に相談できる人や場所は、身近な家族や友人に相談する人が多く、公的な機関への相談は少なくなっています。相談したいとき、最初にどこに相談すればよいのかということが必要な人に届くように効果的な情報提供方法を検討していく必要があります。

また、中高生においては「誰にも相談しない」の回答が一定数みられました。悩みごとの解決やそのための支援につなげていくための第一歩は、まずは相談からはじめることから、家庭や学校の友達に相談しにくいことなどを気軽に相談できる機関があることを周知するとともに、話しやすい、相談しやすい窓口やSNSなど、利用しやすい相談体制の充実に努めていくことが必要です。

(5) 将来子どもを持ちたいと思えるような環境の整備

中学生・高校生ともに約1割は「将来自分の子どもをほしいとは思わない」との回答がみられ、その理由として、「心理的・身体的に負担がかかる」や「自分の時間がなくなるから」「仕事をしながら子育てをするのは大変」「お金がかかる」など、子育てに対しての負担が大きいイメージを持つ子どもが多い結果となっています。

乳幼児と触れ合う機会を確保するなど、自分の将来に子どもを持つことや家庭を持つことを選択肢もあるということを認識してもらうとともに、将来について、結婚・子どもが生まれても仕事を続けたいと考える人も多いことから、将来子どもを持つ可能性のある子どもたちに対しても、各種子育て支援サービスや制度等について広く広報を行っていく必要があります。

(6) 市の取り組みに子どもの意見を反映させていくための環境づくり

今後の本市での定住意向は、中学生に比べて高校生では「わからない」がやや高く、市の取り組みに希望や想いが反映されていると思う割合は中学生に比べて高校生で低くなっています。若者調査では、「どちらかといえば住みやすい」と「住みやすい」を合わせると7割が住みやすいという回答でした。

市の取り組みの状況などがわからないことで、市の施策等への関心が薄くなったり、定住意向が低くなっていることも考えられることから、市の取り組みについて、子どもにもわかりやすく周知していく必要があります。

また、【子どもまんなか社会】に向けては子どもの意見聴取が必要とされていることから、ホームページや子どもたちでの話し合いの場の確保など、子どもが意見を伝えやすくなるよう、多様な方法を検討し、フィードバックしていく必要があります。

(7) 配慮が必要な子ども・若者に対する包括的な支援の充実

若者調査では、ひきこもり傾向にある人の割合は、回答者全体で5.1%（約20人に1人）となっています。ひきこもりは長期化すればするほど、学校関係者や友人から疎遠になり、支援が困難になるおそれがあることから、ひきこもりの初期段階から学校関係者や地域の支援者、行政機関等が包括的に関わり、社会との関係を維持できる支援体制の充実が必要です。

また、自分をヤングケアラーだと思う割合は、中学生・高校生では約27人に1人程度の割合となった一方で、若者調査では、自分をヤングケアラーだったと思うかでは『そうである・そうであった』が7.9%（約12人に1人）となっており、中学生・高校生に比べて多くなっています。ヤングケアラーは学生生活や友人関係に影響を与える可能性があることから、こどもの生活の変化や不安に周りの大人を含む関係者が意識して対応していくとともに、こどもやその家族を包括的に支援していく取り組みが必要です。

こどもの生活実態調査では、家庭の貧困状況により、こどもの自己肯定感や将来への夢や希望の有無に影響を与えていることがわかる結果となりました。家庭環境に関わらず、こども・若者が等しく将来に夢や希望をもつことができるよう、制度の周知や環境整備を行う必要があります。

(8) 孤独・孤立を解消する機会の確保・提供

若者調査では、「自分には人とのつきあいが無いと感じることがある」と感じている人が6割近くを占めており、「孤独である」と感じる人が4割以上を占めています。

こども・若者が今後も自分らしく充実した社会生活を送ることができるよう、地域において、さまざまな学び、多様な体験活動など、活躍できる機会づくりを支援する必要があります。

